第2次春旦井市

生涯学習推進計画



はじめに

現在、我が国では、少子・高齢化の進展や本格的な人口減少社会の到来を迎えており、社会構造が急激に変化する中で、人々の価値観やライフスタイルが多様化しつつあります。また、度重なる自然災害の影響もあり、人と人とのつながりや、互いに支え、助け合うことの大切さが再認識され、地域社会への貢献や社会的課題に対応した学習などへの意識が高まっています。



こうした中、子どもから高齢者まで、市民の皆様が生涯にわたり、あらゆる機会や場所において学習することができ、誰もがその成果を活かし、地域の中でいきいきと活躍できる社会の実現を目指して、第2次春日井市生涯学習推進計画を策定いたしました。

本計画は、これまでの第1次生涯学習推進計画の実績と生涯学習を取り巻く社会環境等の変化を踏まえ、市民の皆様のニーズに応じた生涯学習施策を一層総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

今後も、学びを通じて市民一人ひとりが心豊かな生活が送ることができるよう、市 民の皆様や関係機関と連携・協働し、生涯学習によるより良いまちづくりを進めてま いりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重な御意見をいただきました生涯 学習審議会委員の皆様を始め、アンケート調査に御協力いただいた市民の皆様及び関 係各位に厚くお礼を申し上げます。

2018年 (平成30年) 3月

春叶栀 伊藤 太

目 次

第	1章	動画の策定にあたって
	1	生涯学習とは ・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	2	計画策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	3	計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
	4	計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
第	2 章	団 現状と課題
	1	生涯学習を取り巻く社会的背景 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
	2	第1次春日井市生涯学習推進計画の検証 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3	市の生涯学習の現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	4	市の生涯学習をめぐる課題のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
第	3 章	計画の基本的な考え方
	1	基本理念19
	2	基本目標20
	3	施策の体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第	4 章	重 施策の展開
-	基本	に目標1 学びにつながるきっかけづくり ・・・・・・・・・・・・・・23
-	基本	に目標 2 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実 ····・・・・・・・26
-	基本	三目標3 学んだ成果を生かせる仕組みづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
-	基本	三 目標4 学びを豊かにする環境づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・43
第	5章	計画の推進
	1	計画の周知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
	2	推進体制48
	3	計画の進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
資:	料編	
	1	策定の経緯と体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
	2	生涯学習に関するアンケート調査結果概要 ・・・・・・・・・・・・53

第1章 計画の策定にあたって

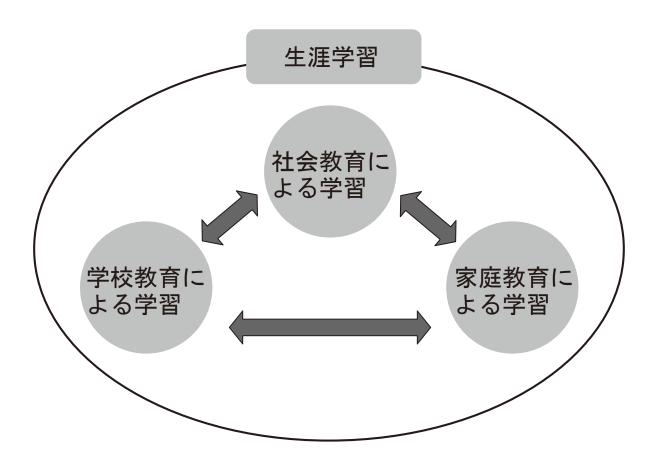
1 生涯学習とは

生涯学習とは、一人ひとりが自由な意志に基づいて、必要に応じて、自分に適した手段、方法を選択して、いきいきと豊かな生活を目指して、生涯を通じて行う学習のことをいいます。

生涯学習は、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、社会教育、学校教育、家庭教育すべての学習活動を含むものであり、生涯学習の分野としては、意図的・組織的な学習活動の内容ばかりでなく、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション、ボランティア、趣味などのさまざまな分野が含まれます。

学習形態も、本を読んだり通信教育を受けたりする個人学習、学校での学習、公 民館・ふれあいセンターなどの公共施設が行う講座の受講、民間のカルチャースク ールやスポーツクラブでの学習、企業内教育、サークル活動など、さまざまな形態 で行われています。

このように、生涯学習は人々の生涯を通じて、多様な機会、方法により展開される学習活動全体を指すものです。



2 計画策定の趣旨

本市では、1991年(平成3年)に21世紀に向けた生涯学習まちづくりプラン「いつもいきいき 学ぶかすがい」を策定し、その環境整備に努めてきました。

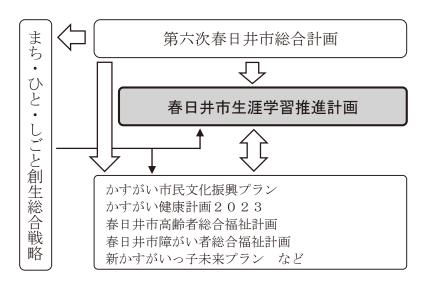
2000年(平成12年) 3月には、「いつでも、どこでも、だれでも学べる」生涯学習のまちづくりを目指して、「新・春日井市生涯学習のまちづくりプラン"いつもイキイキー学ぶかすがい"」を策定しました。

その後、2007年(平成19年)12月に、生涯学習施策を総合的、計画的に推進していくための指針として「春日井市生涯学習推進計画」を策定しましたが、2017年度(平成29年度)に計画期間が終了することから、社会情勢の変化、国・県の動向、本市を取り巻く環境や市民ニーズの変化を踏まえ策定するものです。また、2017年3月には文化・スポーツ都市宣言を行い、文化やスポーツを通じて地域の絆を深め、健康で生きがいをもって暮らし続けられる社会の実現を目指しています。

こうしたことから、生涯学習を通じた暮らしやすいまちを目指し、文化及び生涯 スポーツの更なる振興、これまで生涯学習に取り組んでこなかった層に対する働き かけの強化、計画の進行管理及び着実な実行を推進するための数値目標の設定を盛 り込み、本市における生涯学習を推進するための指針となる新たな計画として「第 2次春日井市生涯学習推進計画」を策定するものです。

3 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である「第六次春日井市総合計画」の個別計画と位置づけるとともに、同様に上位計画である「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を始め、文化、健康、福祉など他の関連する行政計画と整合を図っています。



4 計画の期間

本計画の期間は、2018 年度(平成30年度)から2027年度までの10年間とします。なお、施策の進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、中間年度に計画内容の検討と見直しを行います。

2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
前計	画〉			第2次	春日差	 中市生	涯学習	推進記	十画		
	Land					4					
						 中間 <i>見</i>	<u>L</u> 見直し	5			

第2章 現状と課題

1 生涯学習を取り巻く社会的背景

(1) 社会的背景

①少子高齢化の進展

本市における65歳以上の高齢化率は、25.0% (2017年4月1日現在)で、4人に1人が高齢者となっており、2040年には31.6%となり3人に1人が高齢者となると推計されています。

また、本市の出生数を見ると、年間3,000人以上を維持していましたが、2013年 (平成25年)には3,000人を割り込み、少子化が進んでいます。

市民が安心して子どもを生み育てられ、高齢者が心身ともに健康で生きがいをもった生活ができる環境づくりが必要です。

②家族形態・地域の変化

価値観やライフスタイルが多様化する中で、核家族化や地域における人間関係の希薄化が進み、家族の形態や地域社会が変化しており、人間形成の基礎を培い、 生活を支えている家庭や地域社会の教育機能の弱体化が懸念されています。

こうしたことから、世代間・地域間の交流を通じて、家庭教育への支援と学校・ 家庭・地域が連携した地域の教育力の向上を図ることが必要です。

③雇用形態の変化

近年、終身雇用制度が崩れ、企業のコスト削減などに伴うパートやアルバイトなどの非正規労働者や派遣労働者の割合が増加しています。若年層におけるフリーター、ニート、中高年層の再雇用も問題となっており、社会の競争力の低下や社会不安につながるとの懸念があることから、職業能力の向上につながる学習支援の充実が必要です。

④高度情報化の進展

情報通信技術の進歩に伴うパソコンやスマートフォンなどの急速な普及により、 必要な情報を容易に入手することができるようになり、日常生活を始め経済、教 育などあらゆる分野で活用されています。これらを活用することで、学習機会を 拡大する可能性を秘めているため、今後の更なる情報通信技術の発展も視野に入 れ、情報化に対応できる学習機会の提供が必要です。

(2) 国の動向

生涯学習の概念は、1965年(昭和40年)にユネスコの成人教育推進国際委員会において、教育学者ポール・ラングランによって提唱され、国際的に普及していきました。

わが国では、1971年(昭和46年)の中央教育審議会答申及び同年の社会教育審議会答申において、生涯教育の観点に立つ教育体系の整備、生涯教育の観点から学校教育の見直しが提言され、1981年(昭和56年)には中央教育審議会答申で生涯学習の考え方が示されました。

1990年(平成2年)には、生涯学習に関する初めての法律である「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定されました。

2006年(平成18年)には、教育基本法の改正によって、生涯学習の理念(第3条)が規定され、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と定義されました。

そして、2008年(平成20年)には、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について〜知の循環型社会の構築を目指して〜」において、 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援、社会全体の教育力の向上が提言されま した。

さらに、2013年の第2期教育振興基本計画では、今後の社会の方向性として、「自立」・「協働」・「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築を目指し、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の4つの基本的な方向性を示しました。

(3) 愛知県の動向

愛知県では、1996年(平成8年)に生涯学習関連施策を総合的かつ体系的に推進するため、「愛知県生涯学習推進構想」を策定し、生涯学習に関する取組を推進しています。

この構想に基づき、2002年度(平成14年度)には生涯学習情報システム「学びネットあいち」の運営を開始するとともに、生涯学習を支援する中核的施設である愛知県生涯学習推進センターを開設しました。

2013年には、生涯学習を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、新たな 指針として、「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」の実現を 基本理念とする「愛知県生涯学習推進計画」を策定しました。

2 第1次春日井市生涯学習推進計画の検証

(1) 現状と課題

第1次春日井市生涯学習推進計画では、市民一人ひとりが自由に学べる機会や場の創出、生涯学習を通じた生きがいと交流のあるまちづくりを目指し、「いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習」、「ともに学び、ともにはぐくむ生涯学習」、「学んだことを地域で生かせる生涯学習」、「学習環境の整備、学習を支援するしくみづくり」の4つを基本目標としました。

基本目標ごとに掲げた施策に基づき、多岐にわたる生涯学習事業を展開し、2016年度(平成28年度)は194の事業を実施しました。事業の取組状況について、これまでの実績と課題は次のとおりです。

基本目標1 いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習

①各年代に応じた学習内容を充実します

子育で中の親子を対象とした講座、青少年ボランティアを養成する講座、団塊の世代を講師とした講座の開催など、乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期と各年代を対象とした学びの場を提供しました。年々、市民ニーズに応じた分野の講座を増やしていますが、延受講者数はほぼ横ばいとなっています。しかし、定員に対する応募人数の割合は100%を超えているため、延受講者数が伸びる余地は十分にあります。

〈公民館及びふれあいセンターなどにおける講座の開催状況〉

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
講座数 (回)	263	279	295	328	324
延受講者数 (人)	28, 785	26, 576	27, 411	28, 679	26, 361
応募率(%)	131	129	122	120	120

②夜間や休日の講座を充実します

多様化するライフスタイルにあわせ、開催講座のうち概ね1/3にあたる100回程度を、平日の夜間、休日(土・日・祝日をいう。以下同じ。)に開催しました。延受講者数は、6,000人程度を推移しており、一定の需要があるため、今後も平日の昼間に参加が難しい若い世代や働く世代が講座に参加しやすいよう配慮する必要があります。

〈公民館及びふれあいセンターなどにおける夜間や休日に開催した講座の状況〉

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
夜間や休日に開催 した講座数(回)	93	92	100	108	104
延受講者数 (人)	6, 513	5, 900	5, 669	6, 083	5, 548

③高齢者や障がいのある人向けの講座を充実します

60歳以上の市民を対象として、生きがいや健康などに関して学ぶ、「かすがい熟年大学」や「高齢者学級」を開催しました。「かすがい熟年大学」は、より幅広い分野を学びたいという声に応え、2016年度から芸術文化コースを新設し充実を図ってきました。また、障がい者及びその保護者を対象として、障がいの種類別にパソコンの操作やホームページの作成などに関する講座を開催しましたが、パソコン以外の多様な分野の講座を開催する必要があります。

〈かすがい熟年大学の受講状況〉

	コース	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
11.	生活	137	176	196	187	144
受	歴史	173	194	193	194	173
講者	文学	89	96	92	104	86
数数	健康科学	75	72	97	95	72
(人)	芸術文化	_	_		_	114
	合計	474	538	578	580	589

④職業能力を身につける学習機会を充実します

就業意欲の向上や職業能力を高めるため、求職者が企業採用担当者と接するために必要な知識の取得を図るセミナーの開催などを行いました。フリーターやニートの増加が社会問題化しているため、引き続き職業能力の向上を図る講座を開催する必要があります。

⑤地域における指導者を発掘し、育成します

講座の講師、指導者となりうる人材の情報をインターネット上で提供する生涯 学習情報サイトを運営し、人材の活用を図りました。また、スポーツ推進委員に 対する実技研修会や安全・安心まちづくりボニターを養成する講座の開催により 指導者の育成に努めました。情報サイトにおける講師の登録者数が減少していますが、新規登録者数は微増しているため、情報サイトに掲載するメリットの向上を図るとともに、人材の発掘やサイト登録の呼びかけに注力する必要があります。

〈生涯学習情報サイトへの講師登録状況〉

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
講師登録者数(人)	291	285	252	252	232
うち新規登録者数(人)	13	19	18	24	30

⑥現代社会におけるさまざまな課題や、地域特有の課題に対応し、地域で活躍できる人材を育てるためのプログラムを充実します

情報化社会に対応するためのパソコン講座、国際化に対応するための外国語講座、環境問題に対応するための環境保護やリサイクルに関する講座などを開催し、人材育成を図ってきましたが、今後も社会情勢の変化を把握するとともに、変化に応じた講座を開催する必要があります。

⑦芸術や文化に触れ、趣味や創作活動に生かせる環境をつくります

文化を身近に感じることにより、文化活動を始めるきっかけとなるよう公民館などにおける芸術・文化に関する講座の開催、文化イベントの開催、文化財の展示などを行いました。今後も、文化活動を行う市民が増えるように講座やイベントの内容及び周知方法の検討に努めていく必要があります。

⑧市民の健康づくりや生きがいづくりのため、各年代に対応した生涯スポーツ活動を支援します

学校体育施設の開放による地域でのスポーツ活動の推進、スポーツや健康維持に関する講座、「みんなでラジオ体操会」を始めとしたスポーツイベントやスポーツ大会の開催による年代に応じたスポーツ活動の推進を図りました。健康に対する意識が高まるなか、引き続きスポーツや健康維持に関する学習や活動をさらに活発にするよう取り組む必要があります。

基本目標2 ともに学び、ともにはぐくむ生涯学習

①地域の研究、教育機関との連携を強化します

名城大学農学部や中部大学を始めとした大学と連携し、大学が持つ優れた人材と設備を活用した高度な内容の講座を実施しました。講座数及び受講者数ともに

ほぼ横ばいで推移しており、今後も近隣の高等教育機関との連携を強化するとともに講座内容の充実を図る必要があります。

〈大学連携講座の開催状況〉

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
	·名城大学	·名城大学	·名城大学	·名城大学	·名城大学
	·中部大学	・中部大学	・中部大学	・中部大学	・中部大学
	·愛知県立	·金城学院	·椙山女学	·名古屋学	·愛知学院
市堆土兴	大学	大学	院大学	院大学	大学
連携大学	·名古屋芸	·名古屋大	·名古屋大	·椙山女学	·愛知医科
	術大学	学大学院	学大学院	院大学	大学
				•愛知県立	·金城学院
				大学	大学
講座数 (講座)	18	18	17	15	17
受講者数 (人)	473	511	484	435	461

②地域の交流活動を推進します

子どもから高齢者まで多世代が交流する事業を行う区・町内会・自治会への補助金の交付や小学校余裕教室の開放による地域住民が交流する場の提供を行いました。一方で、町内会などへの加入率の低下や余裕教室を利用する団体の減少などが課題となっています。

③グループ、サークルの交流を図ります

生涯学習情報サイト「まなびや選科」に公民館などで生涯学習活動を行っている団体の活動内容や活動場所などを掲載することで、団体の情報を広く市民に提供するとともに、グループやサークルの交流を推進しましたが、会員の高齢化に伴い、会員数が減少傾向にあるため、新規団体の設立や新規会員の獲得を支援する必要があります。

〈公民館及びふれあいセンターなどにおける生涯学習活動団体の状況〉

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
団体数 (団体)	779	771	753	756	762
会員数 (人)	16, 973	16, 299	15, 370	14, 679	14, 868

基本目標3 学んだことを地域で生かせる生涯学習

①学習成果の発表を支援します

公民館で活動する団体が日頃の活動の成果を発表及び展示する機会として、公 民館まつりを開催しました。毎回、多くの団体が参加しますが、全体的に減少傾 向にあることが課題となっており、より参加しやすい環境を整える必要がありま す。

〈公民館における活動発表(公民館まつり)の状況〉

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
参加団体数(団体)	184	174	164	156	153

②区・町内会、PTA、子ども会、老人クラブなどの特色を生かした体験・ボランティア活動、スポーツなどを通し、まちづくりを支援します

市民活動に関する情報を集約した情報紙の発行や市民活動団体が主催する講座・行事をインターネット上で広く提供するなどの支援を行いましたが、さまざまな団体間における交流やネットワークの構築が課題となっています。

③関係機関と連携・協力し、安全・安心のまちづくりを推進します

防犯や防災について学ぶ「春日井安全アカデミー」の開催、自主防災組織のリーダーを養成する講座の開催、地域住民・防災関係機関などが参加する防災訓練及び水防訓練を実施しました。今後も関係機関との連携・協力体制を充実していく必要があります。

④市民のさまざまな学習を通じて、地域コミュニティを活性化します

市職員が町内会や老人クラブなどの依頼に応じ、行政情報や施策に関する情報を提供する「生涯学習まちづくり出前講座」を実施し、生活課題の解決に向けた学習の支援を行いました。地域コミュニティの活性化に向け、引き続き地域における学習支援の取組を実施していく必要があります。

〈生涯学習まちづくり出前講座の状況〉

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
申込件数(件)	2	8	10	2	9
受講者数 (人)	170	380	438	100	786

基本目標4 学習環境の整備、学習を支援するしくみづくり

①講座窓口を一元化します

公民館、ふれあいセンターが各々に企画している講座について内容の重複や実施日時の偏りがないよう公民館などの職員が集まり調整を行う会議を開催し、調整機能の強化を図りました。

②新たな情報誌を発行します

生涯学習に関する情報提供を行うため、2008年度から生涯学習情報誌「まなびや選科」を発行しています。公民館などで開催する講座について、広報誌では網羅できない詳細な情報を掲載しています。

③ I Tなどを活用した情報提供を進めます

生涯学習情報をインターネット上で提供する生涯学習情報サイト「まなびゃ選科」を導入し、管理運営を行っています。サイトへのアクセス件数は1日平均100件以上あり、今後も継続的に生涯学習に関する情報を提供していく必要があります。

〈生涯学習情報サイトへのアクセス状況〉

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
アクセス数 (件)	37, 530	40, 994	37, 478	40, 189	38, 079

④相談窓口を充実します

市民からの生涯学習に関する相談に対応するため、生涯学習指導員を配置しています。今後も、生涯学習のきっかけづくりや生涯学習活動の促進のため、市民が気軽に相談できる体制を充実させることが必要です。

⑤施設利用予約システムを導入します

インターネットを利用して公民館やテニスコートの予約ができるシステムを県内市町村とともに共同開発し、2008年度に導入しました。システムの利用登録件数は順調に伸びており、それに伴いシステムを利用した施設の予約や空き状況検索も増加しています。今後は、利用者が使いやすくなるよう機能の充実を図る必要があります。

〈あいち共同利用型施設予約システム利用状況〉

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
利用登録件数 (件)	1, 333	1, 454	1,665	1, 535	1, 542
(カッコ内は累計)	(10, 337)	(11, 791)	(13, 456)	(14, 991)	(16, 533)
利用件数(件)	293, 523	299, 056	315, 006	376, 933	380, 866

⑥社会教育施設などの整備・充実を図ります

2013年度に知多公民館の建替え、同じく2013年度に落合公園体育館の新設、2017年度からは県営朝宮公園を市に移管し、多目的総合運動広場の再整備に着手するなど施設の整備を進めてきました。一方で、1964年度(昭和39年度)に建築された中央公民館を始め建築から30年以上経過した施設もあり、今後、老朽化の進展が懸念されることから、適時改修を行うなど、利用者にとって安全で快適な学習環境を提供し続ける必要があります。

〈建築から30年以上経過した主な社会教育施設〉

施設名称	建築年度
中央公民館	1964年度
高蔵寺ふれあいセンター	1974年度
坂下公民館	1982年度
東部公民館(東部市民センター)	1983年度
味美ふれあいセンター	1986年度

⑦生涯学習を推進するため、市民、地域、企業、教育機関、近隣市町とのネット ワークの構築を推進します

近隣市町との連携を図るため、社会教育担当者が集まり、各市町が抱える課題の検討や情報共有・情報交換を行いました。一方で、地域や企業とのネットワークの構築が進んでいないため、構築に向けた取組を推進していく必要があります。

⑧関係部署、関係機関が連携、協力して積極的に生涯学習の推進を図ります

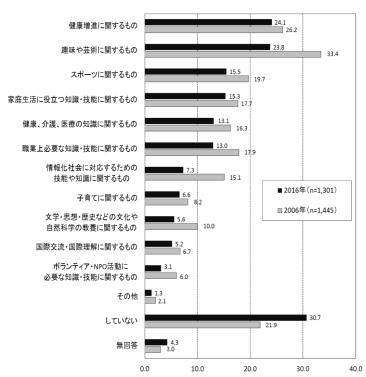
生涯学習の推進を図るため、生涯学習推進計画に係る取組の実績を関係部署に 照会して進捗状況を把握するとともに、社会教育委員で構成する生涯学習審議会 において、進捗状況を報告し、意見や助言を求めました。

3 市の生涯学習の現状と課題

新たな生涯学習推進計画を策定するにあたり、2016年に生涯学習の現状やニーズなどを把握するため、市民及び公民館などで活動している団体を対象にアンケート調査を実施しました。その調査結果を踏まえた、生涯学習の現状と課題は次のとおりです。

(1) 取り組んでいる生涯学習の内容

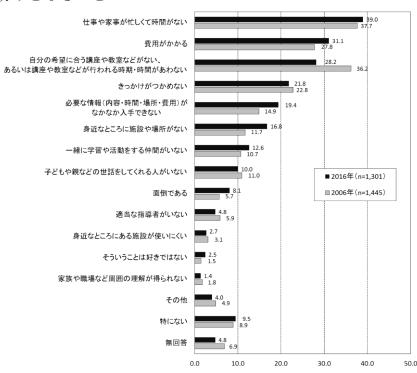
学校以外で取り組んでいる生涯学習の内容については、「健康増進に関するもの」(24.1%)が最も高く、次いで「趣味や芸術に関するもの」(23.8%)、「スポーツに関するもの」(15.5%)が続きますが、「していない」の割合が30.7%と「健康増進に関するもの」を上回る高い結果となっています。2006年に実施した調査に比べ、「していない」の割合が増えており、これは、生涯学習に取り組もうとする際、妨げとなることについて、「仕事や家事



が忙しく時間がない」、「費用がかかる」が上位を占めていることを考慮すると、 比較的時間の余裕がある専業主婦・主夫が減少し、費用的な面から生涯学習の取 組が敬遠されがちな無職(年金生活者など)やパート・アルバイトなどの非正規 労働者が増えたことが一因と考えられます。生涯学習を行うことの大切さや意義 など意識啓発を図っていくことが必要です。

(2) 生涯学習に取り組む際に妨げとなること

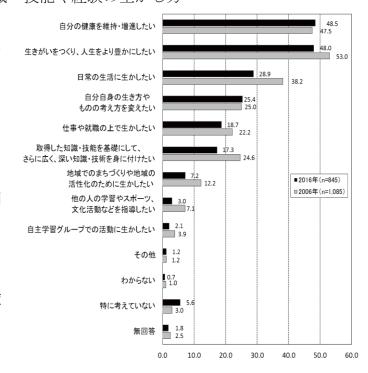
生涯学習に取り組もうとする際、妨げとなることについては、「仕事や家事が忙しく時間がない」(39.0%)で最も高く、次いで、「費用がかかる」(31.1%)、「自分の希望にあう講座や教室などが行われる時期・ない、あるいは講座や教室などが行われる時期・時間があわない」(21.8%)となっています。一方、性別



年齢別でみると、20~60歳代の男性では「必要な情報がなかなか入手できない」の割合が高く、30歳代の女性では「子どもや親などの世話をしてくれる人がいない」の割合が高くなっています。

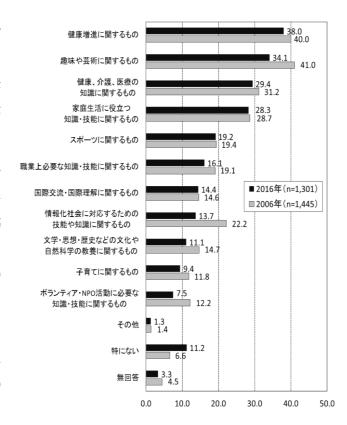
(3) 学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験の生かし方

学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験をどのように生かしたいかについては、「自分の健康を維持・増進したい」(48.5%)が最も高く、次いで「生きがいをつくり、人生をより豊かにしたい」(48.0%)、「日常の生活に生かしたい」(28.9%)となっています。人間関係の希薄化が進み、地域のまちづくりや活性化、他の人への指導など、他者のために生かしたいと考える人が少ないため、学んだ成果を発揮できる場や機会を創出する必要があります。



(4) 学びたい分野

今後、どのようなことを学びたいかについては、「健康増進に関するもの」(38.0%)が最も高く、次いで、「趣味や芸術に関するもの」(34.1%)、「健康、介護、医療の知識に関するもの」(29.4%)となっています。一方、性別年齢別でみると、10~40歳代の男性では、「スポーツに関するもの」、「職業上必要な知識・技能に関するもの」の割合が高い傾向にあります。10~30歳代の女性では「家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの」の割合が高い傾向にあり、特に10歳代では「職業上必要な知識・技能に関すること」、20~30歳代の女性では「子育てに関する



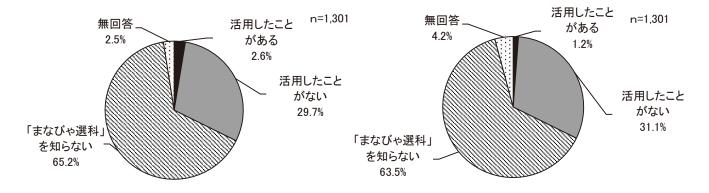
もの」の割合も高い傾向にあります。このため、講座などを開催する場合は、対象のニーズに応じた学習内容とする必要があります。

(5) 生涯学習情報誌「まなびゃ選科」及び生涯学習情報サイト「まなびゃ選科」の 活用状況

生涯学習情報誌「まなびや選科」及び生涯学習情報サイト「まなびや選科」の活用状況については、「活用したことがある」がそれぞれ2.6%、1.2%と非常に低い割合となっているとともに、「知らない」がそれぞれ65.2%、63.5%と過半数を超えています。このため、まずは両者の認知度を向上させる必要があります。

生涯学習情報誌「まなびや選科」

生涯学習情報サイト「まなびゃ選科」

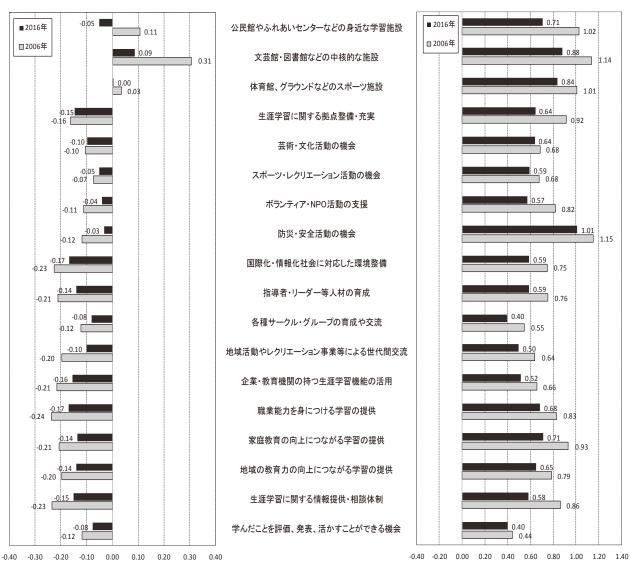


(6) 市の生涯学習の取組に対する満足度と今後の重要度

市が行っている生涯学習に関する取組について、満足度は「文芸館・図書館な どの中核的な施設」以外は低く、特に「国際化・情報化社会に対応した環境整備」、 「職業能力を身につける学習の提供」の満足度が低いという結果となりました。 また、今後の重要度については、「防災・安全活動の機会」、「文芸館・図書館など の中核的な施設」、「体育館、グラウンドなどのスポーツ施設」が高いという結果 となりました。前回調査に比べ、全体的に満足度が上昇し、重要度が下降してい ます。これは、各種施策を着実に実施していることや特に施設においては、知多 公民館の建替えや落合公園体育館の新設などが影響していると思われます。

【満足度指数】

【重要度指数】



4 市の生涯学習をめぐる課題のまとめ

本市の生涯学習をめぐる課題を、第1次春日井市生涯学習推進計画の取組状況や アンケート調査結果を踏まえ、次のとおり整理します。

(1) 生涯学習に取り組む機会について

生涯学習に関するアンケート調査の結果では、生涯学習に取り組んでいないと回答した市民の割合は約30%と、前回行った調査結果と比べて増加しました。生涯学習に取り組まない要因については「仕事や家事が忙しくて時間がない」の割合が依然として高くなっています。

第1次春日井市生涯学習推進計画の取組状況では、生涯学習を行う際の支援の 一環として、生涯学習情報誌「まなびや選科」の発行、生涯学習情報サイト「ま なびや選科」の管理運営を行っていますが、認知度が低く、本市の情報提供の仕 組みが十分に生かされていません。

今後も、生涯学習を行うことの意義や大切さなどの意識啓発を行うとともに、 さまざまな機会をとらえ、市民一人ひとりが自分にあった学び方を選ぶことがで きるように、情報提供のさらなる充実や生涯学習に取り組むきっかけづくりを促 進する必要があります。

(2) 市民の学習ニーズについて

生涯学習に関するアンケート調査の結果では、今後学びたい分野について、「健康増進に関するもの」、「趣味や芸術に関するもの」、「健康、介護、医療の知識に関するもの」が上位を占める一方、性別年齢別でみると、10~40歳代の男性では、「スポーツに関するもの」、「職務上必要な知識・技能に関するもの」、10~30歳代の女性では「家庭生活に役立つ知識・技能に関するもの」、20~30歳代の女性では「子育てに関するもの」の割合も高い傾向にあります。

第1次春日井市生涯学習推進計画の取組状況では、公民館やふれあいセンターなどでさまざまなジャンルの講座を開催してきましたが、講座数は増加しているにもかかわらず、講座受講者数が伸び悩んでいます。また、ライフスタイルの多様化にあわせ、夜間及び土日祝日にも各種講座を開催していますが、同様に受講者数が伸び悩んでいることが課題です。

今後も、幅広い年齢層を対象に、分野や時間帯など市民ニーズをとらえた講座 の充実を図っていく必要があります。

(3) 学習成果の活用について

生涯学習に関するアンケート調査の結果では、学習活動を通じて身につけた知識・技能や経験をどのように生かしたいかについて、「地域でのまちづくりや地域の活性化のために生かしたい」、「他の人の学習やスポーツ、文化活動などを指導したい」といった自分以外のために生かしたい人の割合が低くなっています。

第1次春日井市生涯学習推進計画の取組状況では、生涯学習情報サイト「まなびや選科」への講師登録者数が減少傾向にあることや学習成果を地域に還元するうえで担い手となりうる生涯学習活動団体の会員数が減少していることが課題です。

今後も、学習の成果を地域社会に還元することができるよう、学習成果を地域 社会に生かす場や生かすことができる仕組みづくりについて、より一層の充実を 図っていく必要があります。

(4) 学習環境について

生涯学習に関するアンケート調査の結果では、市の生涯学習の取組に対する今後の重要度の高さについて、最も高かったのは「防災・安全活動の機会」であったものの、続いて「文芸館・図書館などの中核的な施設」、「体育館、グラウンドなどのスポーツ施設」、「公民館やふれあいセンターなどの身近な学習施設」と施設に関する項目が上位に挙がっています。

第1次春日井市生涯学習推進計画の取組状況では、公民館などの適切な管理運営や地域、企業、教育機関などとの連携が課題となっています。

今後も、施設運営の面で、だれもが生涯にわたって学習できる環境を整えるとともに、大学を始めとした関係機関との連携を強化し、市民の生涯学習の機会を充実させる必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

生涯学習の基本理念として、教育基本法第3条には、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定められています。

2013 年に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、「一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会」を目指していく必要があるとしています。

社会情勢がさまざまに変化する現代社会において、市民一人ひとりが心豊かな生活を送るためには、学びを通じて一人ひとりの潜在能力を最大限伸ばすとともに、学習活動を通じた地域活動の推進、現代的・社会的な課題に対応した学習などの推進を図っていく必要があります。

これらを踏まえ、本計画では、「一人ひとりの学びが地域の絆と未来を創り出すまちづくり」を基本理念とします。

一人ひとりの学びが地域の絆と 未来を創り出すまちづくり

2 基本目標

基本理念である「一人ひとりの学びが地域の絆と未来を創り出すまちづくり」を実現するため、前章でまとめた課題に対応した4つの基本目標を次のとおり定め、総合的な取組を推進します。

(1) 学びにつながるきっかけづくり

市民の学びに関する興味や関心を高めるよう、意識啓発に努めるとともに、学習活動の実践へとつながるよう、さまざまな機会・手法を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。

(2) 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実

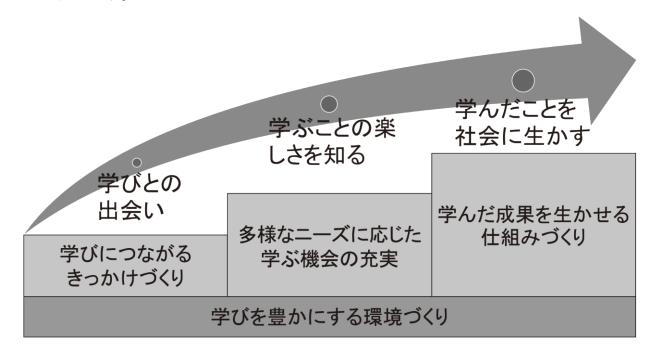
市民一人ひとりが学習に対する意欲を持てるよう、子ども、青少年、成人、高齢者、障がい者、外国人など、あらゆる市民ニーズに応じた多様な分野の学習機会を設け、だれもが、いつでも、学ぶことができるよう充実を図ります。

(3) 学んだ成果を生かせる仕組みづくり

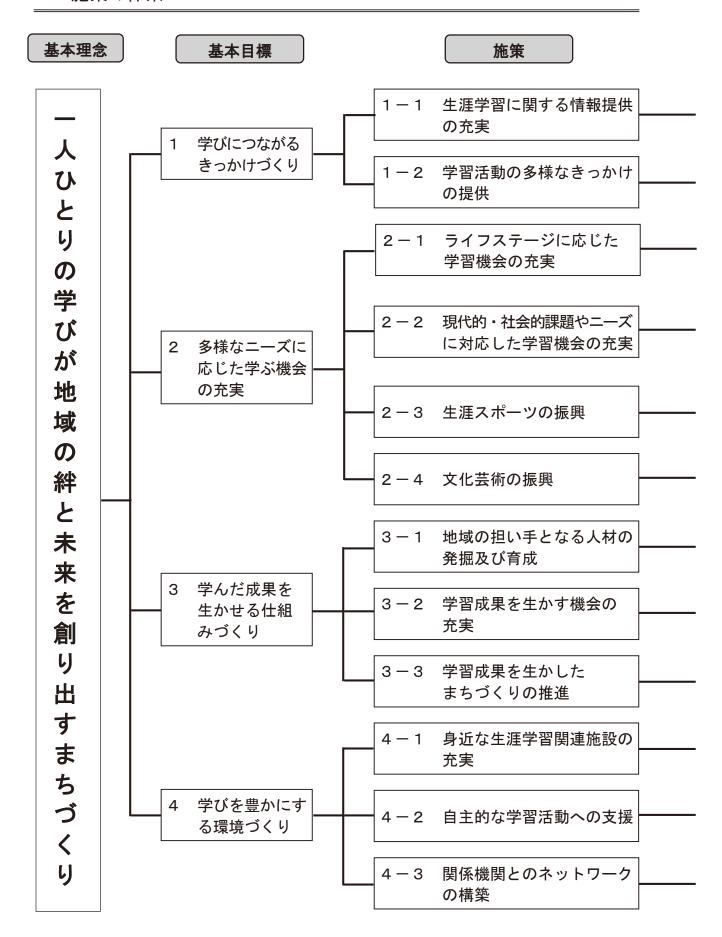
市民が学習を通じて身につけた知識・技能・経験などの成果をまちづくりに生かすため、学習成果を発表する機会の確保や、学習成果を地域で広く生かせるよう支援します。

(4) 学びを豊かにする環境づくり

市民の身近な学習や活動の場である公民館やふれあいセンターなどをハード・ ソフト両面において市民にとって利用しやすい学習施設となるよう整備・充実を 図ります。



3 施策の体系



具体的な取組

①多様な媒体を活用した情報の提供	②生涯学習活動団体の情報の提供
①相談窓口機能の充実	②生涯学習のきっかけとなる講座の開催
①乳幼児期における学習機会の充実 ②青少年期における学習機会の充実	③成人期における学習機会の充実 ④高齢期における学習機会の充実
①夜間や休日に開催する講座の充実 ②障がいのある人が学べる機会の充実 ③就労支援や職業能力を高める学習機会の充 ④情報化・国際化社会に対応した学習機会の	
①多目的総合運動広場の整備 ②コミュニティスポーツの推進	③スポーツに関する学習機会の充実
①文化芸術の鑑賞機会の提供 ②文化芸術に関する学習機会の充実	③特色ある文化の推進 ④郷土文化の継承及び文化財保護意識の啓発
①指導者となりうる人材の育成	②ボランティアの育成
①学習成果を発表する機会の提供	②市民自らが企画した講座の開催
①防犯、防災など安全と安心に関する等 ②住民主体による地域課題の解決に向け	
①市民が利用しやすい施設の運営 ②施設の有効活用	③施設の適切な維持管理
①図書館・図書室の充実 ②ICTを活用した学習の推進	③生涯学習活動団体への活動支援
①大学や企業などとの連携強化	②近隣自治体との連携強化

第4章 施策の展開

基本目標1 学びにつながるきっかけづくり

1-1 生涯学習に関する情報提供の充実

学ぶことの楽しさや大切さに興味・関心を持ってもらうためには、講座開催に関する情報を市から豊富に発信・提供し、市民自らが幅広い情報から選択できるようにするとともに学習内容の魅力や意義を発信することも重要です。また、学びたいと思った時に、ともに学ぶ仲間を探すことができるよう生涯学習活動団体の情報を提供する必要もあります。そのため、生涯学習に関する情報をさまざまな機会や手法を活用して適時適切に発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。

(1) 多様な媒体を活用した情報の提供

生涯学習情報サイト、広報誌、ホームページなど多様な媒体を効率的に活用 し、市が開催する講座の情報などを発信します。

主な事業	概要
	生涯学習情報をインターネット上で提供するシステム
生涯学習情報サイト「まな	を活用し、公民館などで開催する講座やイベント情報
びや選科」	を提供するとともに、生涯学習に興味がある人に目が
	留まるよう、外部との相互リンクを検討します。
4. 海路羽柱和井「ナシッツ」	公民館などで開催を予定しているさまざまな講座やイ
生涯学習情報誌「まなびや	ベント情報を掲載した生涯学習情報誌「まなびゃ選科」
選科」	の設置場所の拡充を図ります。
************************************	ツイッター、フェイスブックなどのSNS**やスマート
さまざまな情報媒体を活用 した情報の発信	フォンアプリを活用して、講座を始めとした生涯学習
	に関する情報の発信を推進します。
広報春日井	生涯学習に関する情報を含め、市政情報に関するきめ
	細かな情報を発信するため、広報誌を発行します。

※SNS: Social Networking Service の略で、登録した利用者のみが参加でき、個人間のコミュニケーションを 支援するインターネット上の会員制サービス

(2) 生涯学習活動団体の情報の提供

市民が気軽に、生涯学習活動を行っているグループやサークルに参加できるよう、だれでも参加が可能な生涯学習活動を行っているグループやサークルの情報を提供します。

主な事業	概要
生涯学習情報サイトへの団体登録	公民館やふれあいセンターなどで活動している団体や
	サークルをサイトに登録することで、活動内容などを
	インターネット上で提供します。
生涯学習情報誌での活動紹介	生涯学習情報誌において、一緒に学ぶ仲間を募集して
	いる団体やサークルの活動を紹介する記事を掲載しま
	す。

成果指標及び目標値

指標	現状値	目標値	
	2016年度	2021年度	2026年度
生涯学習情報誌「まなびや選科」の認知度	32.3%	37.0%	42.0%
生涯学習情報サイト「まなびゃ 選科」の認知度	32. 3%	37.0%	42.0%

1-2 学習活動の多様なきっかけの提供

すべての市民がいきいきとした人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指すためには、まだ生涯学習に取り組んでいない人へのきっかけづくりや市民一人ひとりが自分に合った学習方法や学習する場を選ぶことができるようにする必要があります。このため、さまざまな機会をとらえ、学習活動へのきっかけづくりを行い、市民に生涯学習の楽しさを知ってもらい、学習継続の動機付けとなるような取組を推進していきます。

(1) 相談窓口機能の充実

講座やイベントなどの学習機会、生涯学習活動を行うグループやサークルに関すること、学習成果の生かし方など、さまざまな相談を行うことができる相談窓口の充実を図ります。

主な事業	概要
生涯学習指導員	市民からの生涯学習に関する相談への対応や学習情報
	を提供する生涯学習指導員を配置します。
ボランティア相談及び市民	ボランティアや市民活動を支援するため、ボランティ
活動・NPO [*] 相談	アの紹介や市民活動に関する相談事業を実施します。

(2) 生涯学習のきっかけとなる講座の開催

生涯学習を身近なものと感じ、興味・関心を持つことができるよう、初めての 人でも気軽に参加できる学習機会を提供します。

主な事業	概要
初心者向け講座	生涯学習を始めるきかっけとなるよう、初心者を対象
	とした、さまざまな分野の講座を実施します。

成果指標及び目標値

指標	現状値	目標値	
	2016年度	2021年度	2026年度
生涯学習に取り組んでいる人の 割合	65.0%	70.0%	75.0%

基本目標2 多様なニーズに応じた学ぶ機会の充実

2-1 ライフステージに応じた学習機会の充実

人々が生涯にわたっていきいきと充実した生活を送るためには、乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期とそれぞれのライフステージによって変化する学習課題に応じて、 学ぶことが必要です。

乳幼児期における家庭教育、青少年期における体験活動や地域とのかかわり、成人期には社会生活や家庭生活を通して生じるさまざまな課題、高齢期における生きがいづくりや健康づくり、仲間づくりは、それぞれのライフステージにおいて重要な課題となっています。このため、ライフステージにおける課題に応じたきめ細かな学習が主体的に行える学習機会の提供を推進します。

(1) 乳幼児期における学習機会の充実

核家族化の進展や地域との関係が希薄化するなど子育て家庭が孤立しやすい社会状況にある中、乳幼児が健やかに育める学習機会を提供するとともに、子育ての支援・相談など子育て家庭を支援するような学習機会の充実を図ります。

主な事業	概要
乳幼児を対象とした講座	運動、手遊び、読み聞かせなど親子で楽しむプログラ
	ムや親子のふれあいを提供する講座を実施します。
パパママ教室	妊婦とその夫を対象に、出産や育児などについて理解
	を深めるよう保健師や助産師が指導を行う教室を開催
	します。
育児相談	子育ての不安や孤立感が軽減するよう、電話や面接、
	Eメールで子育ての不安や悩みの相談を受けます。

(2) 青少年期における学習機会の充実

地域や社会に参加することにより、青少年が豊かな人間性、社会性、公共性を 身につけることができるよう、さまざまな体験活動を学ぶことができる学習機会 の充実を図ります。

主な事業	概要
	小学生が土曜日を有意義に過ごす機会を提供するた
土曜チャレンジ・アップ教	め、大学や地域の企業などの協力により、小学校にお
室	いてスポーツや理科の実験などを行う土曜チャレン
	ジ・アップ教室を実施します。
	さまざまな人との関わりや体験を通して、子どもが持
わいわいカーニバル	つ自由で伸びやかな創造力を引き出す子どもの祭典を
	開催します。
	子どもや親子を対象に、料理、工作、体操を始めとし
子ども・親子向け講座	た体験型の講座などを実施し、子どもの創造力を引き
	出します。

(3) 成人期における学習機会の充実

成人期は、家庭などにおいて多様な課題を抱える時期であることから、家庭生活の充実や親の介護などを始めとした生活課題の解決に資するような学習機会の充実を図ります。

主な事業	概要
ふれあい教育セミナー	親のありかたや家庭教育の大切さなどを学習する「ふ
	れあい教育セミナー」に対して補助することで、地域
	教育と家庭教育の向上を図ります。
	要介護者などを在宅で介護するなど、介護に関心があ
家庭介護者研修	る人に、家庭での介護に関する知識や技術を習得する
	機会を提供します。
認知症サポーター*養成講座	認知症に関する正しい知識の普及や認知症高齢者など
	を介護する家族等の支援を図るため、認知症サポータ
	一養成講座を開催します。
消費生活講座	悪質商法による被害を未然に防止するための知識や被
	害にあった場合の対処法などを学べる講座を開催しま
	す。

※認知症サポーター:認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをする人

(4) 高齢期における学習機会の充実

高齢期において、充実した日々を過ごせるよう、趣味などの多様な講座を開催 するとともに、いつまでも元気で暮らすことができるよう、就労支援や介護予防 などに関する学習機会の充実を図ります。

主な事業	概要
	高齢者が充実した余暇時間を過ごすとともに学習を通
かすがい熟年大学	じて健康で生きがいのある生活が送れるよう学習の場
	を提供します。
	60 歳以上の方を対象に、身近な施設で歴史、芸能、健
高齢者学級	康づくりや介護予防など幅広く学べる場を提供しま
	す。
高齢者の就労支援	働く意欲ある高齢者の就労を後押しするため、必要な
	知識や技能が習得可能な講座を開催します。
介護予防講師派遣事業	地域の概ね10人以上の高齢者が定期的に集まる場に、
	専門知識を持った講師を3か月程度派遣し、地域での
	介護予防の取組を支援します。

成果指標及び目標値

指標	現状値	目標値	
14 保	2016年度	2021年度	2026年度
親子で参加する講座の延受講者 数	5, 733人	5,900人	6, 100人
ふれあい教育セミナーに取り組 む小中学校等数	67セミナー	69セミナー	71セミナー
かすがい熟年大学の延受講者数	7, 159人	7,500人	7,900人

2-2 現代的・社会的課題やニーズに対応した学習機会の充実

市民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、市民の学習ニーズも多様化しています。また、環境、情報化、男女共同参画、多文化共生など現代社会が抱える多種多様な課題を解決していくためには、市民一人ひとりが自らの問題として認識し、主体的に問題解決に向けて行動していくことが必要です。

このため、現代的・社会的課題への対応を図るための講座や市民ニーズに応じた講座を開催し、市民の学習機会の充実を図ります。

(1) 夜間や休日に開催する講座の充実

市民の多様なライフスタイルに対応した学習機会を提供するため、働く世代でも参加しやすいよう、平日の夜間や休日に開催する講座の充実を図ります。

概要
公民館やふれあいセンターなどにおいて、平日の夜間
や休日に開催するさまざまな分野の講座の充実を図り ます。

(2) 障がいのある人が学べる機会の充実

障がいのある人が地域社会の中で多様な学習活動に参加できるように啓発活動を推進するほか、サポート体制を含め障がいのある人にも配慮した学習の場を提供します。

主な事業	概要
空ぶい	障がいのある人も社会の一員として活動に参加できる
障がい理解のための啓発講 演会	環境を醸成するため、障がいに対する正しい理解と認
便 <u>工</u> 	識を深める講演会を開催します。
障がい者を対象とした講座	パソコンの操作方法や軽運動など障がいの特性に配慮
	した講座を開催します。
	障がい者に学ぶ機会を提供するため、録音図書や点字
障がい者図書サービス	図書の製作、ボランティアによる対面読書、図書無料
	郵送貸出を行います。

(3) 就労支援や職業能力を高める学習機会の充実

現在携わっている職業上必要な知識・技能の習得や求職者を対象とした新たな 就業に繋がる知識・技能の習得など、生涯を通じて自らの職業能力の向上につな がる学習機会の充実を図ります。

主な事業	概要
就業支援に関するセミナー	求職者の就業につなげるため、就職活動に必要な知識
机未又抜に関するとこと	を得るセミナーを開催します。
	市内企業への就業に関心のある求職者の就業を支援す
合同就職説明会	るため、商工会議所が開催する合同就職説明会を支援
	します。
	就労を希望する母親を支援するため、市内企業などに
ママインターン	おけるインターンシップ*を通じて子育てをしながら
	働くことを体験する機会を提供します。

(4)情報化・国際化社会に対応した学習機会の充実

日々進化し続ける情報化社会への対応や異文化を学習・理解し、国際化への意識を高め、豊かな国際感覚を育むため、パソコンを始めとした情報機器やインターネットなど高度情報化に関する知識や技術の習得、外国語の習得、諸外国の文化・習慣・価値観など、国際理解のための学習機会の充実を図ります。

主な事業	概要
ICT**の活用に関する講	インターネット、タブレット、デジタルカメラなどの
上	操作方法や活用方法を始めとした、ICTに関する講
) *	座を実施します。
外国の文化などにふれる講	多文化共生社会の実現に寄与するため、外国文化の紹
	介や体験、親子で楽しく学ぶ外国語などの講座を実施
座	します。
ユノエノエントトナンローュ	多文化共生を促進するため、市内に住む外国人との交
わくわく!ふれあいワール ド	流や異文化の紹介・体験を行うわくわく!ふれあいワ
	ールドを開催します。

[※]インターンシップ: 仕事の内容の理解や自己の適正について把握するため、就業前に一定期間、企業で職場体験をすること

[※]ICT: Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称

(5) 環境に関する学習機会の充実

市民一人ひとりが、環境問題について正しい認識を持ち、環境に配慮した生活を送るよう、市民が環境学習に参加しやすい場の提供や機会の充実を図り、環境学習を推進します。

主な事業	概要
	地球温暖化、省エネルギー、身近な自然環境やその保
市民環境アカデミー	全活動などをテーマに、座学やフィールドワーク*、ワ
	ークショップを通じて学ぶ機会を提供します。
	環境情報の提供と環境意識の高揚を図るため、地球温
エコライフセミナー	暖化や省エネルギーなど身近な視点から環境問題を考
	える講座を実施します。
ごみの減量と3R※の推進	ごみの減量と3Rの推進を図るため、生ごみの堆肥化
	やごみとして処分される物品をリメイクして活用する
に関する講座	講座などを開催します。

(6) 健康に関する学習機会の充実

市民が健康でいきいきと暮らせるよう、健康維持・増進や健康づくりへの意識 高揚を図るため、健康に関する情報提供や健康に関する知識を身につける学習機 会の提供を推進します。

主な事業	概要
	生活習慣を改善するきっかけづくりとなるよう、健康
市民健康づくり講座	づくりと予防方法に対する正しい知識を身につけるこ
	とができる講座を実施します。
	若い世代の肥満を解消し、生活習慣病やロコモティブ
スタイルアップ教室	シンドローム*の予防を目的とした講話とエクササイ
	ズ※などの運動を学ぶ講座を実施します。
	高齢期における自立度の低下を防ぎ、健康寿命の延伸
お気軽運動教室	を図るため、ロコモティブシンドロームや認知症の予
	防に効果的な軽運動を行う教室を開催します。

^{※3}R: Reduce(発生抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再生利用)の頭文字をとったもので、ごみを減らすための キーワードのこと

[※]フィールドワーク:実際に現地に出向き、調査対象を直接見たり、触れたりするなどの体験を行うこと

[※]ロコモティブシンドローム:身体を動かす器官の障害のため、自立度が低下し、介護が必要となる危険性が高い 状態のこと

[※]エクササイズ:健康増進や肉体能力を高めるために行う運動のこと

(7) 男女共同参画に関する学習機会の充実

男女が生涯を通じて個人の尊厳や男女の意識を高めるよう、男女共同参画について正しい知識を持ち、主体的に行動する姿勢を育むため、男女共同参画についての理解を深めるための学習機会や情報を提供します。

主な事業	概要
男女共同参画セミナー	あらゆる世代の方が生涯を通じて男女共同参画の視点
	を持ち、能力を開発、発揮し、社会のあらゆる分野へ
	参画していくために必要な能力を高めることができる
	よう講座の開催など学習機会を提供します。
田上井田名画土田っ、こ	男女共同参画社会の実現を目指した意識啓発を目的
男女共同参画市民フォーラ	に、市民、社会活動団体、企業、市がともに考える機
<u> </u>	会として、市民フォーラムを開催します。
ワーク・ライフ・バランス の推進	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進
	するため、男女共同参画情報紙「はるか」による啓発
V/1年/世 	のほか、事業者などに対する出張講座を行います。

(8) 市民ニーズの的確な把握

多様化・高度化するとともに社会情勢などにあわせて変化する市民ニーズに応じた学習機会を提供するため、さまざまな機会を捉えて市民ニーズを把握します。

主な事業	概要
アンケートを活用した市民	講座受講者にアンケートを実施するとともに、ネット
ニーズの把握	アンケートシステムなどを活用して市民ニーズを把握
	します。
講座を評価する仕組みの構	市民ニーズに即した講座の開催を目指し、講座への応
無性を計画する <u>口</u> 組みの構築	募状況、講座内容や講師に対する満足度等を基に、講
采	座を評価する仕組みを作ります。

成果指標及び目標値

指標	現状値	目標値	
	2016年度	2021年度	2026年度
公民館及びふれあいセンターな どで開催する講座の延受講者数	26, 361人	27, 500人	29,000人

2-3 生涯スポーツの振興

2017年3月に文化・スポーツ都市宣言を行い、スポーツに親しむことによって、健やかな心と体をつくり、地域の絆を深めることを目指しています。

スポーツを通した市民相互の信頼と絆によって地域の交流を深めるため、市民のだれもが「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」スポーツに親しむことができ、全ての市民が生涯にわたって、スポーツに取り組むことで、健やかに過ごし、地域における人々の交流が促進されるよう総合的な取組を進めます。

(1) 多目的総合運動広場の整備

スポーツ環境の充実や健康の維持増進を図るため、朝宮公園にスポーツ振興や 健康社会の実現、子育て環境の充実を図り、市の魅力アップにもつながる施設と して、多目的総合運動広場を新たに整備します。

(2) コミュニティスポーツの推進

地域において、あらゆる世代の人々の交流が促進され、地域の活性化や人々の 連帯感及び協働意識の向上を図るコミュニティスポーツの推進を図ります。

主な事業	概要
総合型地域スポーツクラブ**	健康・体力づくり運動に関する啓蒙と事業実施を行う
	学校区体育振興会を育成し、地域スポーツの振興を図
の支援 	ります。

※総合型地域スポーツクラブ:地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、年齢や興味、技術などに応じて参加でき、春日井市では、学校区体育振興会がその役割を担っている

主な事業	概要
スポーツ推進委員	地域のスポーツ大会、スポーツ教室などの実施に関す
	る連絡調整及び指導・助言や健康・体力づくりの実技
	指導を行うスポーツ推進委員の充実を図ります。
ラジオ体操会	子どもから高齢者まで、あらゆる世代の交流や健康づ
	くりを推進するため、毎年8月の第1日曜日を「ラジ
	オ体操の日」とし、「みんなでラジオ体操会」を実施す
	ることで、ラジオ体操の普及を図ります。

(3) スポーツに関する学習機会の充実

市民が気軽にスポーツに取り組むきっかけとなるような講座や教室、イベントを開催し、日常的にスポーツやレクリエーションスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

主な事業	概要
フポーツルを関わて 護成・数	健康づくりや生きがいづくりを推進するため、各年齢
スポーツに関する講座・教	層に向けて、気軽にスポーツに親しめる講座や教室を
至	実施します。
	マラソン大会、スポーツフェスティバルなどを実施し、
スポーツイベント	多くの市民が生涯を通じてスポーツに親しむことがで
	きるよう、各世代のニーズに合わせたスポーツへの参
	加機会の充実を図ります。
	生涯スポーツ教室や出張スポーツ講座を始め、さまざ
春日井市スポーツ・ふれあ	まなスポーツ教室 (講座) やスポーツイベントを行う、
い財団との連携	春日井市スポーツ・ふれあい財団と連携し、スポーツ
	に親しむ機会の充実を図ります。

成果指標及び目標値

指標	現状値	目札	票値
1日 (示	2016年度	2021年度	2026年度
スポーツ教室の参加人数	68, 266人	70, 500人	73, 000人

2-4 文化芸術の振興

文化芸術は、人々の創造性を育むとともに、心豊かな生活の形成に資するものであり、市民が文化芸術活動を行うことや多様な文化芸術を鑑賞することは、潤いやゆとりのある生活につながっていきます。このため、2017年3月に文化・スポーツ都市宣言を行い、文化を愛し、創造と継承の心を育み、文化を通じて地域の絆を深めることを目指しています。

こうしたことから、市民が主体的に行う文化芸術活動の活性化を図るとともに、文 化芸術を鑑賞したり、体験したりする学習機会の充実を図ります。また、文化財の保 護・保存、郷土の歴史・文化を知る機会を提供するなど、ふるさとかすがいへの郷土 愛を育み、歴史や文化が後世に受け継がれていくための学習機会の充実を図ります。

(1) 文化芸術の鑑賞機会の提供

音楽、演劇、古典芸能など質が高く幅広いジャンルの公演を鑑賞する機会を提供し、高齢者や親子などだれもが気軽に文化芸術を楽しむことができる環境の充実を図ります。

主な事業	概要
どんぐり芸術文化劇場	文化事業を通じた地域交流・世代間交流の活性化を図
	るため、地域住民に身近なホールにおいて、本格的な
	文化芸術に触れる機会を設けます。
かすがい市民文化財団との	かすがい市民文化財団と連携し、文化芸術の鑑賞機会
連携	の充実を図ります。
地域に身近な会場での鑑	身近な場所で文化芸術が鑑賞でき、交流できる機会を
ででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	提供するため、小学校の体育館でのコンサートなどを
貝・父伽傚云の延供	開催します。
近隣美術館などとの連携の	近隣自治体にある美術館などとの連携を推進し、より
推進	展覧会などを鑑賞しやすくする事業を実施します。

(2) 文化芸術に関する学習機会の充実

市民のだれもが自分の望む文化芸術活動に気軽に参加でき、活動のきっかけづくりになる講座やアウトリーチ活動*の実施など文化芸術に触れることで学ぶ機会の充実を図ります。

主な事業	概要
	地域の身近な場所で文化芸術に親しめるよう、市内外
あ~とふるマイタウン事業	で活躍する芸術家などを地域の集会所や公民館に派遣
	します。
かすがい文化フェスティバ	次代を担う子どもたちが茶道、華道、日本舞踊などの
	伝統文化を始めとしたさまざまな文化に親しみ、身近
ル	に体験できる講座を開催します。
	市民の作品発表と鑑賞の機会を提供するため、日本画、
市民美術展覧会	洋画、書、彫塑工芸、写真の部門での公募展を開催し
	ます。

(3) 特色ある文化の推進

市では、まちの魅力を高め、人の心を豊かにしてくれる文化として、「書」と「自分史」を掲げており、書道文化及び自分史の普及・振興に向けた取組を推進していきます。

主な事業	概要
	春日井市で生まれたと伝えられ、三跡の筆頭として日
道風展	本書道史上に大きな足跡を残した小野道風の偉業をた
	たえる、全国公募の書の展覧会を開催します。
	全国的にも数少ない書専門の美術館である道風記念館
書に関する作品の展示	において、収蔵品や他施設から借用したさまざまな作
	者・書体・ジャンルの作品を展示します。
	全国から出版物の寄贈を受け入れるとともに、作品公
自分史作品の公募	募事業を実施し、優れた作品を冊子にまとめるなど自
	分史作品を収集します。

※アウトリーチ活動:日頃、芸術や文化に触れる機会の少ない市民へ、出張コンサートやイベントの開催などの 働きかけを行う活動

(4) 郷土文化の継承及び文化財保護意識の啓発

市民に対して、郷土の歴史や地域の文化財に関する啓発や情報提供を行い、歴史や文化財への関心を高めるとともに、郷土の文化財や伝統文化を未来へ受け継いでいくよう保護・保存及び活用を図ります。

主な事業	概要
	文化財保護への理解を深めるとともに啓発を図るた
内津文化財祭	め、内々神社が所蔵する文化財の公開などを行う内津
	文化財祭を開催します。
	地域の郷土芸能保存会を小学校に招き、模範演技の披
郷土芸能出前講座	露や体験・練習・発表を通して郷土芸能の保存・伝承
	について考える機会を提供します。

成果指標及び目標値

拉捶	現状値	目標値	
指標	2016年度	2021年度	2026年度
文化芸術活動をしている人の割 合	14.5%	20.0%	25.0%

基本目標3 学んだ成果を生かせる仕組みづくり

3-1 地域の担い手となる人材の発掘及び育成

地域には、積極的に学習活動に取り組み、知識を深めたり技術を磨いたりしている人、仕事で身に付けた知識や技術・技能などを持つ人、優れた指導者となりうる人が数多くいると考えられます。それらの人が地域や団体活動のリーダー、ボランティアとして活躍することで人と人とのつながりが生まれ、地域が活性化していきます。このため、地域における学習活動の活発化を図り、専門的知識を持つリーダーを始め、地域や団体活動のリーダー、ボランティアとなる人材の育成と新たな人材の発掘を図ります。

(1) 指導者となりうる人材の育成

地域のリーダーとして活躍できる人材を養成する講座の開催や多様な生涯学習のニーズに対応できる潜在的な資質や活動意欲のある人材の発掘を推進します。

主な事業	概要
山かれたシャンフト おとい 誰	区・町内会・自治会を中心とした地域活動が安定的か
地域をささえる人づくり講座	つ継続的に行われるよう、地域リーダーを育成する講
) 'Y	座を実施します。
	地域の安全について自ら考えて行動し、提言できる地
春日井安全アカデミー	域のリーダーを育成する「春日井安全アカデミー」を
	開催します。
	地域において、食を通した健康づくり活動を自主的に
ヘルスメイト養成講座	行う「食生活改善推進員(ヘルスメイト)」を養成する
	講座を実施します。
4. 库兰羽桂却让 / 1	自分の知識や技能を他者に教えたい人と学びたい人を
生涯学習情報サイトへの講	結びつけるため、講師を希望する人をサイトに登録す
師登録	ることを促進します。

(2) ボランティアの育成

ボランティアを養成するための講座や教室の開催、さまざまな分野のボランティア・NPO活動の情報提供などにより、ボランティアとして活躍する人材の育成を図ります。

主な事業	概要
が a	グルッポふじとう(高蔵寺まなびと交流センター)に
グルッポふじとうにおける 地域住民サポーター事業	おいて「地域住民サポーター」を募集し、地域住民と
地域住民リハーク・事業	の積極的な協働による施設運営を目指します。
	健康に関する正しい知識を持つ「健康マイスター」の
健康マイフター美式港広	養成講座を開催し、修了者のうち、希望者はボランテ
健康マイスター養成講座	ィアとして、市などが実施する健康づくり事業に参加
	します。
した女はなるよう	ボランティアや市民活動で活躍する人材を育成するた
人材育成セミナー	め、人材育成セミナーを実施します。
情報紙「ささえ愛」	市民活動の情報を提供するため、市内で活躍している
	市民活動団体の紹介や団体が実施するイベント情報を
	掲載した情報紙を発行します。

成果指標及び目標値

指標	現状値	目根	票値
担保	2016年度	2021年度	2026年度
生涯学習情報サイトに登録され ている講師者数	232人	260人	290人

3-2 学習成果を生かす機会の充実

学習により得られた知識や技術を社会に還元することは、周囲に利益をもたらすのみならず、学習者自身にとっては社会の中でいきいきと活躍する場を得ることで、やりがいや喜びが生まれ、さらなる学習の動機づけになります。このため、市民が学習の成果を社会に還元できるよう、学習活動を通じて身につけた知識、技術、経験などの成果を発表する機会や成果を生かせる場の充実を図ります。

(1) 学習成果を発表する機会の提供

日頃の学習成果を出し合うとともに、相互交流に繋がるよう、作品展や発表会などを開催し、学習成果を発表する機会の充実を図ります。

主な事業	概要
	公民館で活動する団体が日頃の活動の成果を発表及び
公見終するり	展示する機会として開催している公民館まつりを、よ
公民館まつり	り広く市民に紹介するため、全市的な規模で開催する
	ことを検討します。
	レディヤンかすがいを活動拠点としている利用団体が
ルニットン放	団体活動の発表を通して交流と親睦を図るとともに、
レディヤン祭	男女共同参画と青少年活動などを広く市民に啓発する
	ため、レディヤン祭を開催します。
ハーモニーフェスティバル	ハーモニー春日井の利用団体が、楽器演奏などの練習
	成果の発表を通じて団体相互の親睦と地域住民などと
	の交流を図るため、フェスティバルを開催します。

(2) 市民自らが企画した講座の開催

市民が学習で得た知識や技術を広く生かせるよう、「学ぶ」だけでなく、「教える」楽しみや生きがいを感じることができる場をつくり、市民が主体となった生涯学習の推進を図ります。

主な事業	概要
講師発掘・登用事業	さまざまな知識や技術を持った市民を募集し、応募者
	自らが企画した講座の講師として活躍する場を提供し
	ます。また、登用した講師を市主催講座で積極的に活
	用します。

主な事業	概要
出前公民館講座	市民に身近な場所での学習機会の充実を図るため、講 師発掘・登用事業で採用した講師経験者などを講師と
山川公民 <u></u> 田神座	して、地域の集会施設で講座を開催します。
本民主道による労羽機会の	市民の手による市民のための学習機会の場として、市
市民主導による学習機会の提供	民が講師、学生、運営者となる市民大学の創設につい
	て検討します。

成果指標及び目標値

+15-14H	現状値	目札	票値
指標	2016年度	2021年度	2026年度
公民館まつりの参加団体数	153団体	170団体	185団体

3-3 学習成果を生かしたまちづくりの推進

市民一人ひとりにとって、住み慣れた地域での生活が充実したものとなるよう、地域課題や生活課題について、市民自らが解決に取り組んでいけるような学習機会を提供するとともに、市民がそのような学習機会に自主的に参加し、学習を通じて得た知識や成果を、よりよいまちづくりや社会づくりに積極的に生かすことを推進します。

(1) 防犯、防災など安全と安心に関する学習機会の充実

犯罪や災害に強い安全・安心のまちづくりを目指し、防犯・防災意識や交通安全意識の啓発、応急手当に関する知識や技術を身につける学習機会の充実を図ります。

主な事業	概要
	地震災害に対する参加機関との相互協力体制を確立す
総合防災訓練	るとともに、市民の防災意識を高めるため、防災訓練
	を実施します。

主な事業	概要
交通安全教室	交通安全意識を向上させ交通マナーを身に付けるた
	め、幼児から高齢者まで、それぞれの発達段階やライ
	フスタイルに合わせた体験・実践型の交通安全教室を
	実施します。
	河川の決壊などの水害を想定し、水防技術の向上と水
水防訓練	防体制の充実、市民の水防に対する意識を高めるため、
	水防訓練を実施します。

(2) 住民主体による地域課題の解決に向けた学習の支援

住民自らが、地域課題を洗い出し、身近な課題に対して当事者意識をもって取り組み、課題解決の担い手となるよう、住民が主体的に開催する学習会を支援します。

主な事業	概要
	地域課題の共有と解決策を検討するワークショップ**
地域のやる気応援事業	の開催を支援し、解決策の実施に係る費用の一部を区・
	町内会・自治会に対して補助します。
生涯学羽またべた り山前書	市民などにより構成される団体の依頼に応じ、市職員
生涯学習まちづくり出前講	を地域の集会施設などに派遣し、市の行政情報の提供
座	や施策に関する講座を実施します。

成果指標及び目標値

指標	現状値	目札	票値
	2016年度	2021年度	2026年度
学習活動を通じて身に付けた知識・技能を、地域でのまちづくりや地域の活性化のために生かしたい人の割合	7.2%	9.5%	12.0%

[※]ワークショップ:講師の話を受講者が一方的に聞くのではなく、受講者自らが参加したり、体験したりするなど、 体験型、双方向型のグループ学習のこと

基本目標4 学びを豊かにする環境づくり

4-1 身近な生涯学習関連施設の充実

市民の生涯学習活動を促進させるためには、公民館、ふれあいセンター、図書館、体育館を始めとした生涯学習関連施設が、市民にとって利用しやすい学習の場となるよう、充実を図る必要があります。このため、多様化する市民ニーズに応じたソフト面に係る利便性の向上を始め、既存施設の活用や老朽化に対応した適切な維持管理による効率的な運営を目指します。

(1) 市民が利用しやすい施設の運営

各施設が、学習活動を行う場として積極的に利用されるよう、利用者ニーズに 基づいた改善や管理運営方法の改善を図るなど、市民にとって使いやすい施設の 運営を推進します。

主な事業	概要
	インターネットで公共施設の空き状況の検索や利用予
施設予約システム	約などができる施設予約システムについて、使いやす
	くなるよう利便性の向上を図ります。
託児付き講座	小さい子どもがいる人も講座に参加しやすくなるよ
	う、託児付き講座の充実を図ります。
	各公民館、ふれあいセンターなどの機能の充実を目指
社会教育事業連絡調整会議	し、各施設における課題などを共有し、課題解決に向
	けて協議します。

(2) 施設の有効活用

市民や団体が学習活動を行う場をより多く提供するため、旧小学校施設を交流と学びの場としてリノベーション**したり、小中学校施設を部分的に開放したりするなど、既存施設の有効活用の促進を図ります。

[※]リノベーション:既存の建物を大規模に改修し、用途や機能を変更して性能を向上させ、新たな価値を加える こと

主な事業	概要
旧藤山台東小学校施設活用	旧藤山台東小学校施設を、図書館や児童館、地域包括
	支援センター、コミュニティカフェ*などの機能を有す
	る地域の拠点施設として整備し、活用します。
	東部市民センター図書室の移転後の活用について、音
東部市民センター施設活用	楽や軽運動ができる目的別のスペースを確保し、多様
	な機能を有する地域の拠点施設として整備します。
	市民の健康増進や体力の向上を図るため、スポーツ活
	動の場として市内の小中学校体育館、中学校武道場及
学校体育施設の開放	び県立学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開
	放します。
	地域住民の生涯学習活動やコミュニティ活動の推進を
松原学習センター	図るため、松原小学校の余裕教室を活用し、施設の貸
	館や生涯学習指導員による講座を実施します。
	市民の生涯学習活動の推進とコミュニティの育成に寄
小学校余裕教室の開放	与するため、白山小学校、牛山小学校、石尾台小学校
	の余裕教室を地域の団体に開放します。

(3) 施設の適切な維持管理

市民の身近な学習の場として施設の計画的な点検はもとより、不具合に対する早期対応や修繕を行い、安全で快適な施設環境の充実を図ります。

主な事業	概要
計画的な修繕	施設の定期的な点検による劣化状況などの把握や施設
	保全計画に基づいた計画的な修繕を実施します。

成果指標及び目標値

指標	現状値	目標値	
	2016年度	2021年度	2026年度
公民館及びふれあいセンターな どの利用者数	545, 177人	548, 500人	552,000人

[※]コミュニティカフェ:地域社会の中で住民や利用者の「たまり場」や「居場所」となる場所のこと

4-2 自主的な学習活動への支援

個人やグループを問わず、市民の自主的・自発的な学習活動を活性化するため、学びやすい環境の充実を図る必要があります。このため、豊富な資料や情報の収集・蓄積に加え、市民へ適切に情報を提供するとともに、ICTを有効活用することで、「学ぶ時間がない」、「身近なところに施設がない」といった学習を妨げる要因の軽減を図ります。また、サークルやグループにおける会員の高齢化や減少傾向に歯止めをかけられるよう支援します。

(1) 図書館・図書室の充実

市民の多様な学習ニーズに対応するため、図書資料を始め情報資料の整備を推進するとともに、利用者ニーズに対応したサービスの充実を図ります。

主な事業	概要
	利用者のニーズに応じた図書資料の充実に努めるとと
図書資料の充実	もに、地域性や利用者ニーズなどを配慮した排架に努
	め、利用しやすい環境を整えます。
レンガマガュー※止 ビュ	中学生・高校生の利用促進を図るため、ヤング通信を
ヤングアダルト*サービス	発行するとともに、中学生・高校生の意見を取り入れ
の充実	ながらサービスの充実を図ります。

(2) ICTを活用した学習の推進

進歩が著しいインターネットを始めとしたICTを活用し、生涯学習を推進するうえで阻害要因となる時間的制約や地理的制約を解消し、学習機会の拡大を図ります。

主な事業	概要
	忙しくて学習活動に取り組めない市民の学習機会の拡
eラーニング*の普及・啓発	大に向け、いつでもどこでも学ぶことができるeラー
	ニングの普及・啓発を図ります。
	コンピューターネットワークを活用し、講座が開催さ
遠隔生涯学習講座の導入	れる会場まで来ることが困難な方でも、別会場で同一
	内容の講座が受けられる仕組みづくりを検討します。

※ヤングアダルト:主に10代の利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者として図書館界で意識して呼称するときに使う用語のこと

※eラーニング:インターネットを活用して、場所や時間の制約を受けずに学べる学習形態のこと

(3) 生涯学習活動団体への活動支援

公民館などで活動する同好会やサークル活動団体を始め、文化やスポーツなど の社会教育関係団体への支援を行い、地域の活力向上や市民の多様な学習活動の 活性化を図ります。

主な事業	概要	
	一定の要件を充たした生涯学習に関する活動を行う団	
生涯学習活動団体への支援	体を認定することで、公民館などの使用料を減免する	
	とともに、団体同士の交流を促進します。	
文化スポーツイベント補助	個人及び文化・スポーツ活動団体が、全国的規模で開	
	催する公演の実施や全国的規模のスポーツ大会に出場	
金	した際などに、補助金を交付します。	
	体育協会の運営や、学校区体育振興会を含む加盟団体	
春日井市体育協会運営費補	の育成、各加盟団体が行うスポーツ教室などの助成を	
助金	通して地域のスポーツ振興を図るため、体育協会に補	
	助金を交付します。	

成果指標及び目標値

指標	現状値	目標値	
1日 保	2016年度	2021年度	2026年度
生涯学習活動団体の会員数	14, 868人	15,000人	15,000人

4-3 関係機関とのネットワークの構築

生涯学習が盛んになるにつれて多様化する市民の広範な学習ニーズに、きめ細かに 対応することは、限られた行政資源のみでは困難な状況にあります。そのため、生涯 学習を推進するにあたって、学習機会や活動の場の提供主体が相互に連携し、協力し あいながら進めることが重要です。

今後は、市民の学習ニーズに対応し、多様な学習活動を総合的・体系的に推進する ため、行政のみならず市民、地域、大学などの高等教育機関、民間団体、企業、近隣 自治体とのネットワークの強化を図ります。

(1) 大学や企業などとの連携強化

大学や企業などにおける専門的な知識を有する人材を始めとする豊富な学習資源を活用し、市民ニーズや課題に対応した講座を開催するとともに、大学や企業などと地域が連携した生涯学習の場づくりを目指します。

主な事業	概要	
	市民の多様化する学習ニーズに応えるため、大学が持	
大学連携講座	つ優れた人材と設備を活用し、高度な内容の講座を実	
	施します。	
	民間団体や企業が持つ知識やノウハウを活用するた	
民間団体・企業との連携	め、市が主催する講座へ講師の派遣を要請するなど連	
	携を図ります。	

(2) 近隣自治体との連携強化

市民へより多くの学習情報の提供や学習機会を拡充するため、近隣自治体の情報や人材の相互利用によって効率的で広域的な生涯学習事業を推進し、連携の強化を図ります。

主な事業	概要	
	近隣市町との連携や情報共有を図るため、小牧市や瀬	
愛日社会教育担当者連絡会	戸市を始め11市町で構成された愛日社会教育担当者連	
	絡会に参加します。	

成果指標及び目標値

指標	現状値	目標値	
1日1示	2016年度	2021年度	2026年度
大学連携講座の講座数	17講座	20講座	24講座

第5章 計画の推進

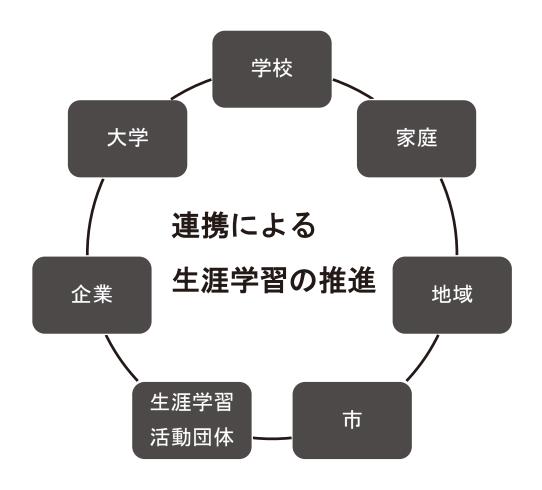
1 計画の周知

本計画の推進にあたり、策定した計画については、関係者や関係機関に周知するとともに、広報誌やホームページの活用を始め、公共施設における計画の概要版の閲覧・配布などを通じて、広く市民に周知することで、生涯学習活動への取組を啓発します。

2 推進体制

生涯学習を推進していくためには、市民ニーズや社会的背景を踏まえたうえで、あらゆる分野で取組を展開することが重要であり、各施策を総合的かつ計画的に推進していくことが重要です。

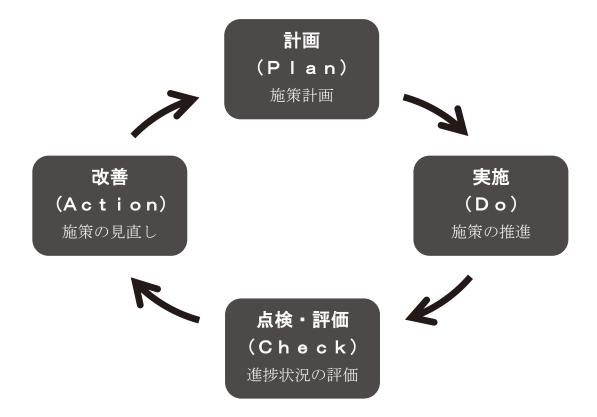
施策の推進にあたっては、庁内関連部署との連携を図りながら取り組んでいくとともに、取組の成果向上を図るため、学校、家庭、地域、生涯学習活動団体、企業などの関係機関との十分な連携を図ります。



3 計画の進行管理

本計画に基づく施策を円滑に推進するため、社会教育委員(学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者)で構成する生涯学習審議会により、本計画の進捗状況について点検・評価を行い、市のホームページなどにより広く市民に公表します。

【PDCAサイクルによる進行管理】



資料編

1 策定の経緯と体制

(1) 策定の経過

年 月 日	内 容
	平成28年度第1回生涯学習審議会
	• 諮問
2016年7月8日	・生涯学習推進計画の進捗状況について
	・生涯学習に関するアンケート調査について
2016年10月1日	生涯学羽に関われていた。1 調本
~10月21日	生涯学習に関するアンケート調査
	平成28年度第2回生涯学習審議会
2017年1月23日	・生涯学習に関するアンケート調査結果について
	・第2次生涯学習推進計画の基本構成案について
2017年6月9日	平成29年度第1回生涯学習審議会
2017年0月9日	・第2次生涯学習推進計画(骨子案)について
2017年7月13日	平成29年度第2回生涯学習審議会
2017年7月13日	・第2次生涯学習推進計画(骨子案)について
2017年9月1日	平成29年度第3回生涯学習審議会
2017年9月1日	・第2次生涯学習推進計画(中間案)について
2017年11月13日	市議会文教経済委員会へ第2次生涯学習推進計画(中間案)を報告
2017年11月15日	市民意見公募(パブリックコメント)の実施
~12月14日	川氏息兒公券(ハノリックコグノ下)の美旭
	平成29年度第4回生涯学習審議会
2018年1月10日	・市民意見公募(パブリックコメント)の結果について
	・第2次生涯学習推進計画(案)について
2018年1月15日	市長への答申
2018年1月29日	市議会文教経済委員会へ第2次生涯学習推進計画(案)を報告

(2) 春日井市生涯学習審議会委員

区分	氏 名	所属団体等	
	毛利 公 (~2017.5.31) 伊藤 孝之 (2017.6.1~)	春日井市小中学校長会	
学校教育関係者	横井 裕二 (~2017.5.31) 江口 誠二 (2017.6.1~)	春日井市内県立高等学校長会	
	和田 佳奈恵 (~2017.5.31) 柚木 明美 (2017.6.1~)	春日井市小中学校PTA連絡協議会	
	犬飼 眞紀子	春日井市文化協会	
社会教育関係者	稲垣 秀夫 (~2017. 5. 31) 山田 敏勝 (2017. 6. 1~)	春日井市体育協会	
	佐藤裕子	春日井市子ども会育成連絡協議会	
	村瀬 よしゑ	春日井市婦人会協議会	
	柴垣 康子	春日井市ボランティア連絡協議会	
	川本 量規 (~2017. 5. 31) 小山 峯汜 (2017. 6. 1~)	春日井市老人クラブ連合会	
	◎井村 茂則	元小学校長	
	浅井 栄子	かすがい市民文化財団評議員	
	藤野 留美子 (~2017.5.31)	春日井市スポーツ推進委員	
W skiller ITA ske	神田 茂 (2017. 6. 1~)	春日井市スポーツ推進委員連絡協議会会長	
学識経験者	原 洋一 (~2017.5.31) 伊藤 富男 (2017.6.1~)	春日井市生涯学習指導員	
	芳賀 倫子	シナリオライター、 かすがい市民文化財団自分史相談員	
	○吉田 直子	中部大学教授	

◎会長、○副会長

(3) 春日井市生涯学習審議会規則

(組織)

第1条 春日井市社会教育委員(以下「委員」という。)は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第17条第1項の職務を遂行するため、春日井市生涯学習審議会(以下「審議会」という。)を組織する。

(所掌事務)

- 第2条 審議会は、次の事項を審議する。
 - (1) 成人教育に関すること。
 - (2) 青少年教育に関すること。
 - (3) 社会教育関係団体の振興に関すること。
 - (4) 社会教育施設の設置及び運営に関すること。
 - (5) 公民館における各種事業の企画実施に関すること。
 - (6) 生涯学習に関すること。
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、社会教育振興に関すること。

(会長及び副会長)

- 第3条 審議会に会長及び副会長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長及び副会長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 会長は、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第4条 審議会の会議は、会長が招集する。
- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決する ところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、文化スポーツ部文化・生涯学習課において処理する。 (雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が定める。

附則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成18年教委規則第3号)抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。 附 則 (平成21年教委規則第3号)
 - この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成28年教委規則第1号)抄

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 生涯学習に関するアンケート調査結果概要

(1)調査概要

①調査対象

・市民アンケート:市内在住の男女(16歳以上)を無作為に抽出した3,500人

・団体アンケート:公民館等で定期的に活動している 500 団体

②調査方法

郵送調査法 (調査票を使って回答する以外に、パソコンやスマートフォンによる回答が可能)

③調査期間

2016年10月1日~2016年10月21日

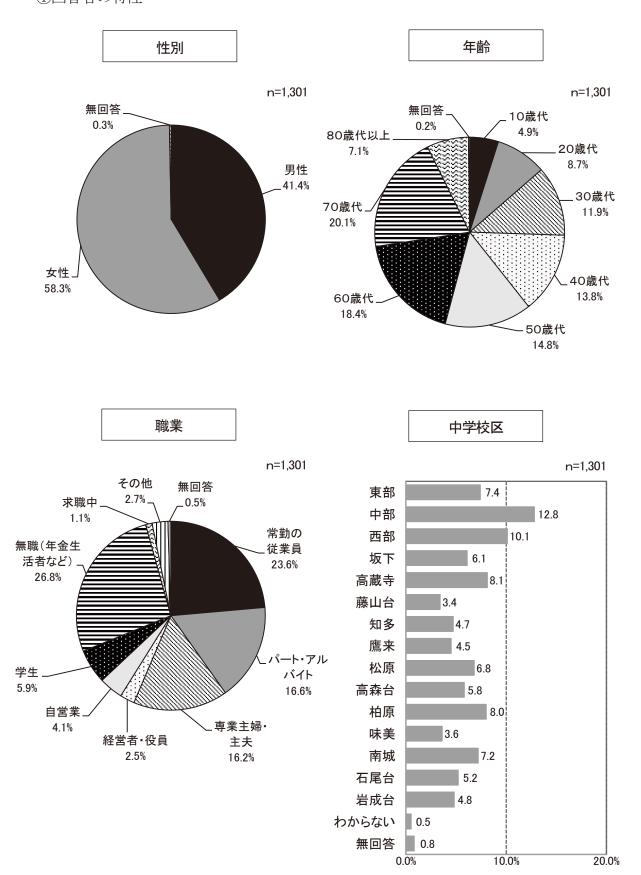
4回収状況

	市民アンケート	団体アンケート
配布数	3, 500	500
回収数	1, 301	426
回収率	37.2%	85.2%

⑤調査結果の見方

- ・無回答を含めたサンプル数に対する比率を基本としています。
- ・図表の数値は小数点第2位を四捨五入して表示しています。したがって、比率の数値の合計が100%にならない場合があります。
- ・回答の比率は、その設問の回答者数を基数として算出しました。そのため、複数回答の設問は全ての比率を合計すると 100%を超える項目もあります。
- ・グラフ中の「n」は、各設問の母数を表します。

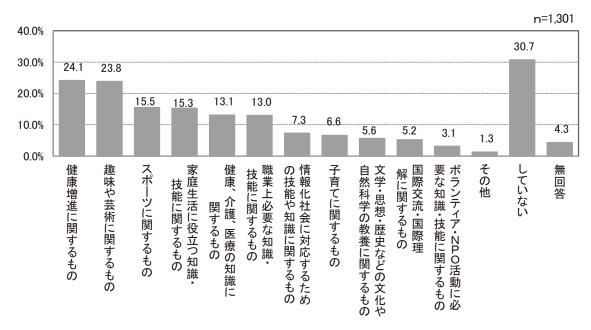
(2) 市民アンケート調査結果 (1)回答者の特性



②生涯学習について

問1 あなたが、学校以外で取り組んでいる生涯学習の内容は何ですか。【複数回答】

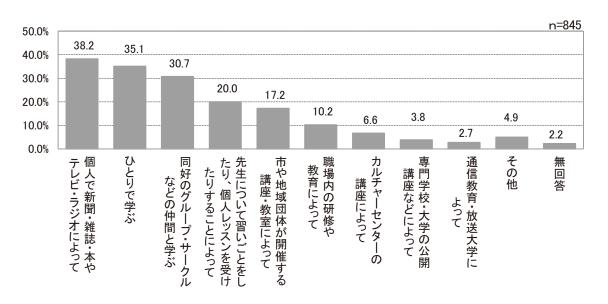
あなたが、学校以外で取り組んでいる生涯学習の内容は何かとの問いに対して、「していない」と答えた人の割合が最も高く30.7%となっています。2番目は「健康増進に関するもの」で24.1%、3番目は「趣味や芸術に関するもの」で23.8%となっています。



【問1で何らかの生涯学習に取り組んでいると答えられた方にお聞きします。】

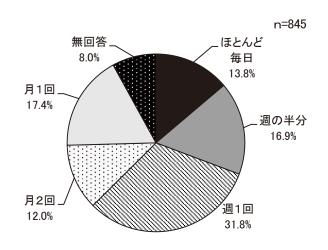
問1-1 どんな方法で学んでおられますか。【複数回答】

どんな方法で学んでいるかとの問いに対して、「個人で新聞・雑誌・本やテレビ・ラジオによって」と答えた人の割合が最も高く38.2%となっています。2番目は「ひとりで学ぶ」で35.1%、3番目は「同好のグループ・サークルなどの仲間と学ぶ」で30.7%となっています。



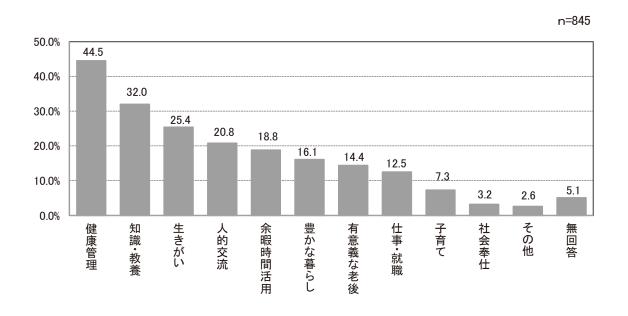
問1-2 取り組んでいるすべての活動回数はどれくらいですか。【単数回答】

取り組んでいるすべての活動回数はどれくらいかとの問いに対して、「週1回」と答えた人の割合が最も高く31.8%となっています。2番目は「月1回」で17.4%、3番目は「週の半分」で16.9%となっています。



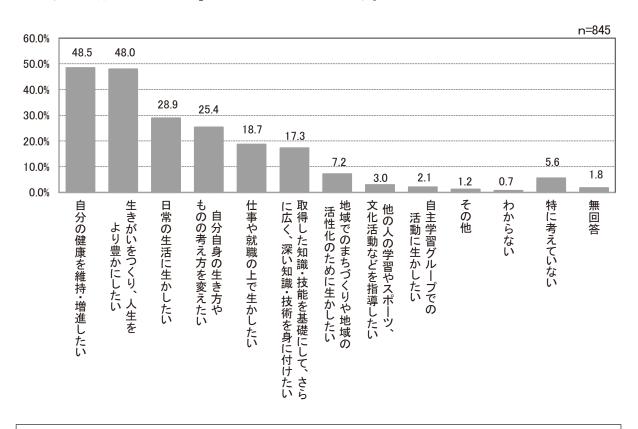
問1-3 活動している理由はなんですか。【複数回答:3つまで】

活動している理由は何かとの問いに対して、「健康管理」と答えた人の割合が最も高く44.5%となっています。2番目は「知識・教養」で32.0%、3番目は「生きがい」で25.4%となっています。



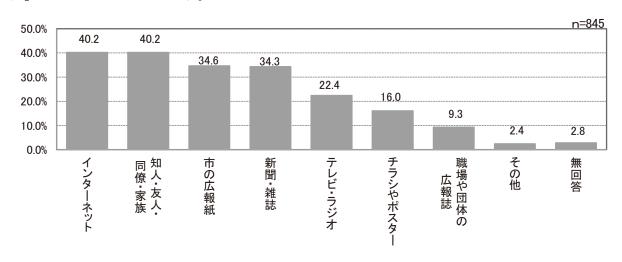
問2 あなたは、学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験を、どのように生かしたいと思っていますか。【複数回答】

学習活動を通じて身に付けた知識・技能や経験を、どのように生かしたいと思うかとの問いに対して、「自分の健康を維持・増進したい」と答えた人の割合が最も高く48.5%となっています。2番目は「生きがいをつくり、人生をより豊かにしたい」で48.0%、3番目は「日常の生活に生かしたい」で28.9%となっています。



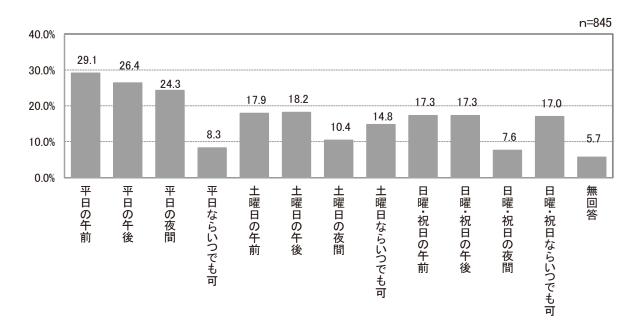
問3 あなたは、生涯学習の情報をどこから得ていますか。【複数回答】

生涯学習の情報をどこから得ているかとの問いに対して、「インターネット」、「知人・友人・同僚・家族」と答えた人の割合が最も高く40.2%となっています。3番目は「市の広報紙」で34.6%となっています。



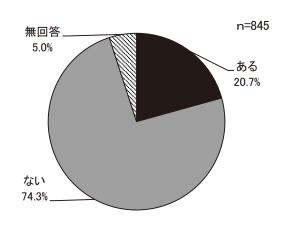
問4 あなたが生涯学習活動に参加しやすい曜日・時間帯についてお答えください。【複数回答】

生涯学習活動に参加しやすい時間帯についての問いに対して、「平日の午前」と答えた人の割合が最も高く29.1%となっています。2番目は「平日の午後」で26.4%、3番目は「平日の夜間」で24.3%となっています。



問5 この1年間に公民館、ふれあいセンターなどで、市が行う講座、教室に参加したことがありますか。【単数回答】

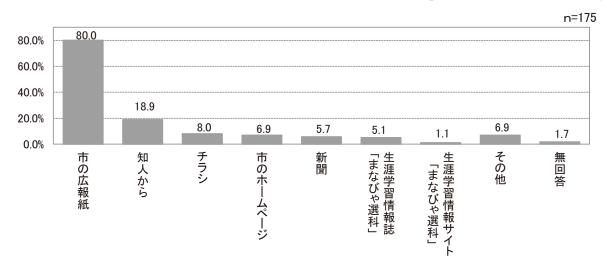
この1年間に公民館、ふれあいセンターなどで、市が行う講座、教室に参加したことがあるかとの問いに対して、「ある」と答えた人の割合は20.7%、「ない」と答えた人は74.3%となっています。



【問5で「ある」とお答えられた方にお聞きします。】

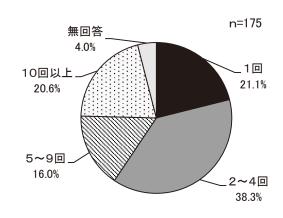
問5-1 講座等の案内をどのようなものでお知りになりましたか。【複数回答】

講座等の案内をどのようなもので知ったかとの問いに対して、「市の広報紙」と答えた人の割合が圧倒的に高く80.0%となっており、2番目は「知人から」で18.9%となっています。



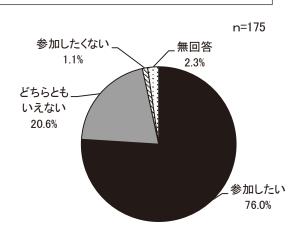
問5-2 この1年間に何回くらい参加しましたか。【単数回答】

この1年間に何回くらい参加したかとの問いに対して、「 $2\sim4$ 回」と答えた人の割合が最も高く38.3%となっています。2番目は「1回」で21.1%、3番目は「10回以上」で20.6%となっています。



問5-3 公民館などの講座に今後も参加したいと思いますか。【単数回答】

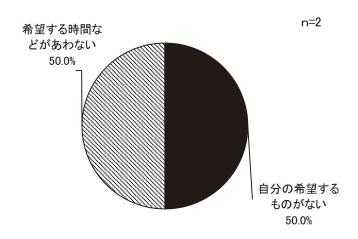
公民館などの講座に今後も参加したいかとの問いに対して、「参加したい」と答えた人の割合は76.0%、「参加したくない」は1.1%、「どちらともいえない」は20.6%となっています。



【問5-3で「参加したくない」と答えられた方にお聞きします。】

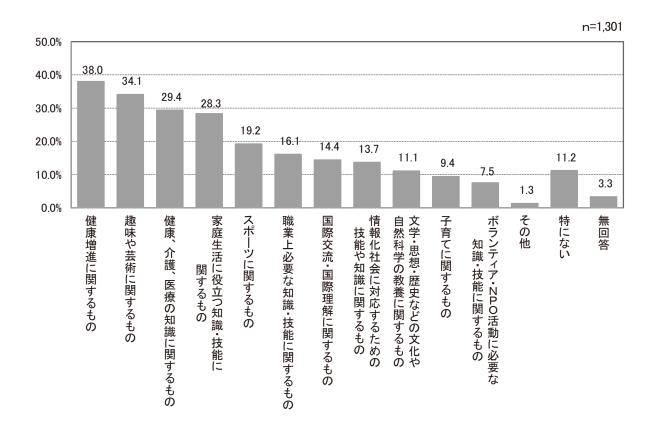
問5-4 その理由はなぜですか。【単数回答】

参加したくない理由は「自分の希望するものがない」、「希望する時間などがあわない」がともに50.0%となっています。



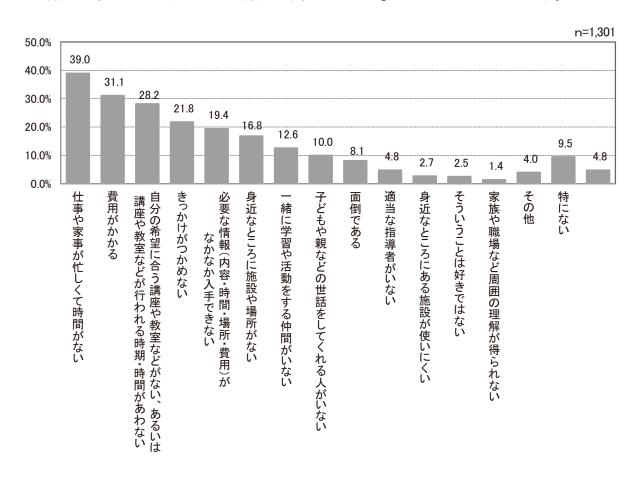
問6 あなたは、今後どのようなことを学びたいと思いますか。【複数回答】

今後どのようなことを学びたいと思うかとの問いに対して、「健康増進に関するもの」と答えた人の割合が最も高く38.0%となっています。2番目は「趣味や芸術に関するもの」で34.1%、3番目は「健康、介護、医療の知識に関するもの」で29.4%となっています。



問7 あなたが、生涯学習に取り組もうとする際、どのようなことが妨げになっていますか。 【複数回答】

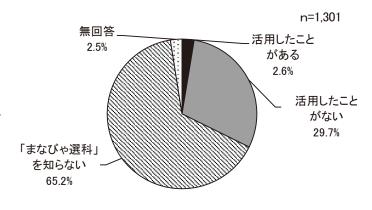
生涯学習に取り組もうとする際、どのようなことが妨げになるかとの問いに対して、「仕事や家事が忙しくて時間がない」と答えた人の割合が最も高く39.0%となっています。2番目は「費用がかかる」で31.1%、3番目は「自分の希望に合う講座や教室などがない、あるいは講座や教室などが行われる時期・時間があわない」で28.2%となっています。



③市の生涯学習への取組について

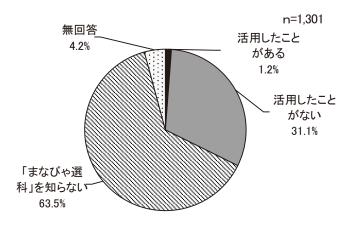
問8 市が発行している生涯学習情報誌「まなびゃ選科」を活用したことがありますか。【単数回答】

市が発行している生涯学習情報誌「まなびや選科」を活用したことがあるかとの問いに対して、「活用したことがある」と答えた人の割合は2.6%、「活用したことがない」は29.7%、「『まなびや選科』を知らない」は65.2%となっています。



問9 市ホームページの中にある生涯学習情報サイト「まなびゃ選科」を活用したことがありま すか。【単数回答】

市ホームページの中にある生涯学習情報サイト「まなびや選科」を活用したことがあるかとの問いに対して、「活用したことがある」と答えた人の割合は1.2%、「活用したことがない」は31.1%、「『まなびや選科』を知らない」は63.5%となっています。



問 10 春日井市における生涯学習の取組について、あなたの現状の満足度と今後の重要度についてお答えください。【単数回答】

○現状の満足度「評価基準」

回 答	点 数
満足	2 点
やや満足	1点
普通	0 点
やや不満	-1点
不 満	-2 点

○今後の重要度「評価基準」

回 答	点 数
重要	2 点
やや重要	1点
どちらともいえない	0点
あまり重要でない	-1点
重要でない	-2点

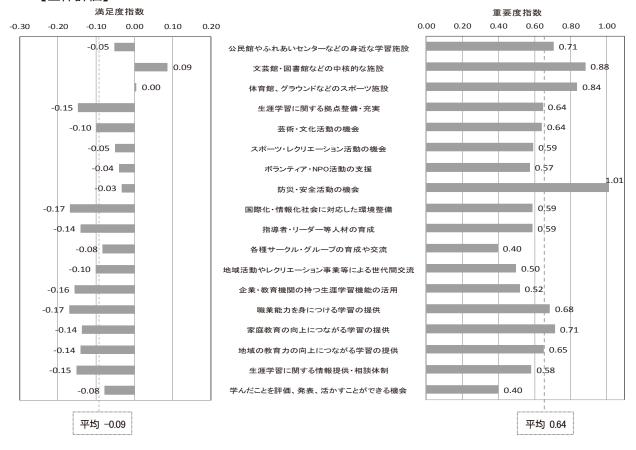
・市の生涯学習への取組について、現状の満足度と今後の重要度を上記表のとおり点数化 し、その程度を分析しました。

市の生涯学習の取組について、現状の満足度と今後の重要度に関する問いに対して、満足度の回答は「文芸館・図書館などの中核的な施設」のみ満足度指数が0.09とプラスとなっています。一方で「国際化・情報化社会に対応した環境整備」及び「職業能力を身につける学習の提供」は-0.17と最も満足度が低く、2番目は「企業・教育機関の持つ生涯学習機能の活用」で-0.16、3番目は「生涯学習に関する拠点整備・充実」及び「生涯学習に関する情報提供・相談体制」で-0.15となっています。

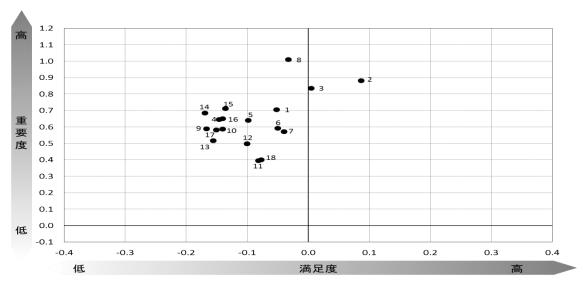
重要度については「防災・安全活動の機会」が1.01と最も重要度が高く、2番目は「文芸館・図書館などの中核的な施設」で0.88、3番目は「体育館、グラウンドなどのスポーツ施設」で0.84となっています。

■施策ごとの満足度指数及び重要度指数

【全体評価】



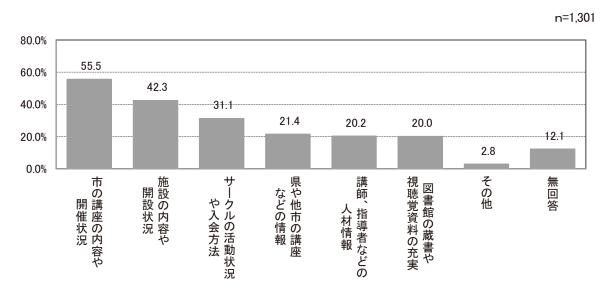
【全体評価:散布図】



	凡例				
1	公民館やふれあいセンターなどの身近な学習施設	10	指導者・リーダー等人材の育成		
2	文芸館・図書館などの中核的な施設	11	各種サークル・グループの育成や交流		
3	体育館、グラウンドなどのスポーツ施設	12	地域活動やレクリエーション事業等による世代間交流		
4	生涯学習に関する拠点整備・充実	13	企業・教育機関の持つ生涯学習機能の活用		
5	芸術・文化活動の機会	14	職業能力を身につける学習の提供		
6	スポーツ・レクリエーション活動の機会	15	家庭教育の向上につながる学習の提供		
7	ボランティア・NPO活動の支援	16	地域の教育力の向上につながる学習の提供		
8	防災・安全活動の機会	17	生涯学習に関する情報提供・相談体制		
9	国際化・情報化社会に対応した環境整備	18	学んだことを評価、発表、活かすことができる機会		

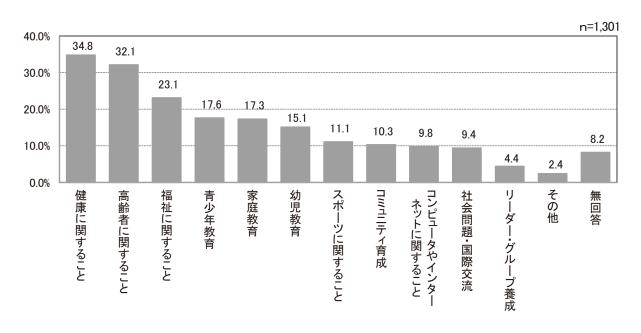
問 11 今後、生涯学習をもっと盛んにしていくためには、どのような学習情報が必要だと思いますか。【複数回答】

今後、生涯学習をもっと盛んにしていくためには、どのような学習情報が必要だと思うかとの問いに対して、「市の講座の内容や開催状況」と答えた人の割合が最も高く55.5%となっています。2番目は「施設の内容や開設状況」で42.3%、3番目は「サークルの活動状況や入会方法」で31.1%となっています。



問 12 今後、生涯学習を進めていく上で、特にどの分野に力を入れていくべきだと思われますか。【複数回答: 2つまで】

今後、生涯学習を進めていく上で、特にどの分野に力を入れていくべきだと思うかとの問いに対して、「健康に関すること」と答えた人の割合が最も高く34.8%となっています。2番目は「高齢者に関すること」で32.1%、3番目は「福祉に関すること」で23.1%となっています。

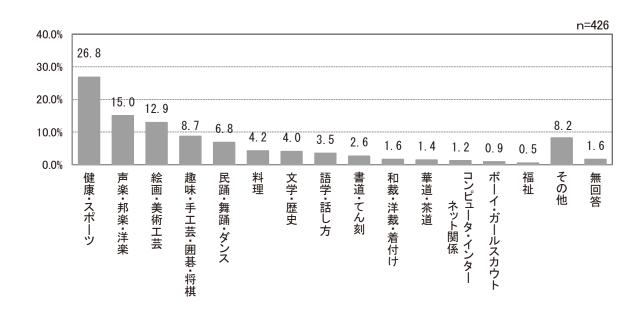


(3) 団体アンケート調査結果

①生涯学習について

問1 あなたの団体の分野についてお答えください。【単数回答】

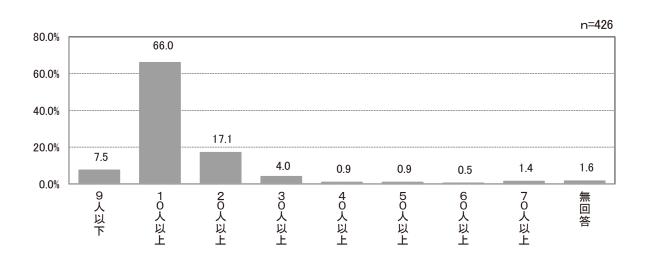
団体の分野については、「健康・スポーツ」分野の団体の割合が最も高く、全体に占める割合は26.8%となっています。2番目に高いのは「声楽・邦楽・洋楽」分野の団体で15.0%、3番目に高いのは「絵画・美術工芸」分野の団体で12.9%となっています。



問2 あなたの団体の会員数、男女数、年齢層についてお答えください。

■団体の会員数【単数回答】

団体の会員総数は、「10人以上20人未満」の団体の割合が最も高く、全体に占める割合は66.0%となっています。次いで高いのは「20人以上30人未満」の団体で17.1%となっています。



■男女数【単数回答】

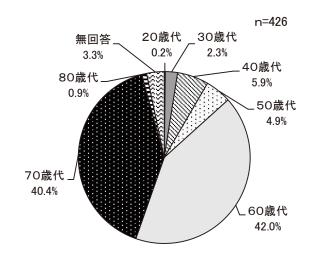
	有効回答件数	有効回答人数
総 人 数	419件	11, 249人
男 性	415件	4, 183人
女 性	413件	6, 882人

※所属団体の「総人数」・「男性」・「女性」を別々に記入してもらった関係上、有効回答件数が異なり、

「総人数」≠「男性」+「女性」となっています。

■団体の年齢層【単数回答】

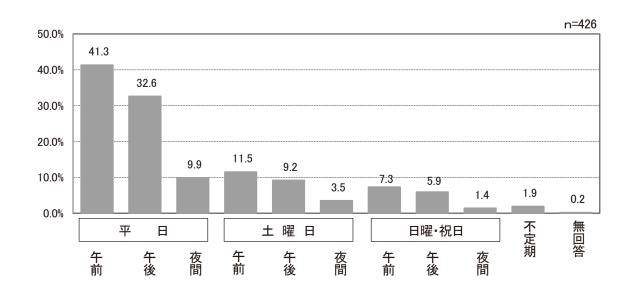
団体の年齢層は、「60歳代」の割合が最も高く、全体に占める割合は42.0%となっています。次いで高いのは「70歳代」で40.4%となっています。



問3 あなたの団体が主に活動されている曜日・時間帯・活動回数についてお答えください。

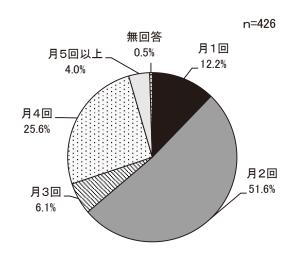
■主に活動する曜日・時間帯【複数回答】

主に活動する曜日・時間帯は、「平日の午前」の割合が最も高く、41.3%となっています。次いで割合が高い曜日・時間帯は、「平日の午後」で32.6%となっています。



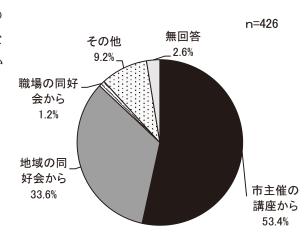
■活動回数【単数回答】

活動回数は、「月2回」の割合が最も高く、 全体に占める割合は51.6%となっています。次 いで高いのは「月4回」で25.6%となっていま す。



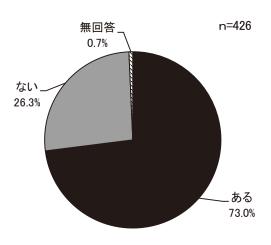
問4 あなたの団体の設立経緯についてお答えください。【単数回答】

設立経緯については、「市主催の講座から」の 割合が最も高く、全体に占める割合は53.4%となっています。次いで高いのは「地域の同好会から」で33.6%となっています。



問5 日頃の学習の成果を発表する機会はありますか。【単数回答】

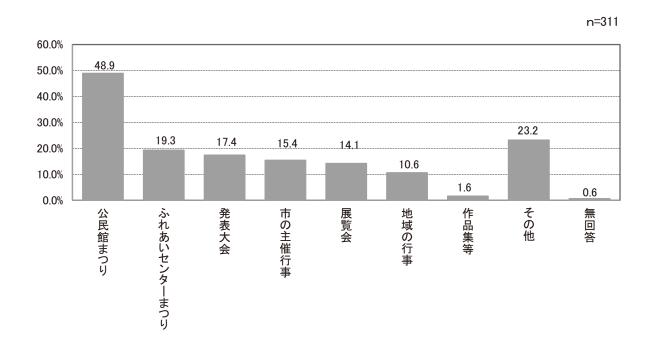
学習の成果を発表する機会については、「ある」が73.0%、「ない」が26.3%となっています。



問5で「ある」と答えられた方にお聞きします。

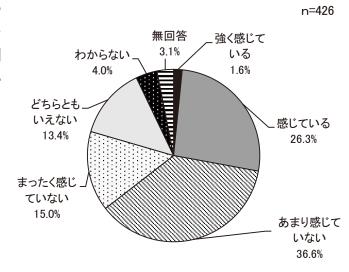
問5-1 発表する機会はどのようなときですか。【複数回答】

発表する機会については、「公民館まつり」の割合が最も高く、48.9%となっています。 次いで高いのは「ふれあいセンターまつり」で19.3%となっています。



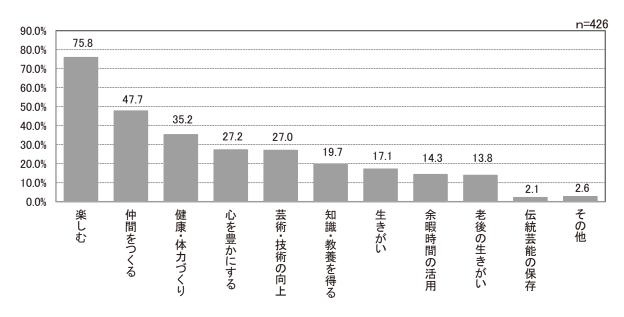
問6 他のクラブ・同好会との交流・連携の必要性について、あなたの団体はどう感じてみえますか。【単数回答】

他のクラブ・同好会との交流・連携の必要性については、「あまり感じていない」の割合が最も高く、全体に占める割合は36.6%となっています。次いで高いのは「感じている」で26.3%となっています。



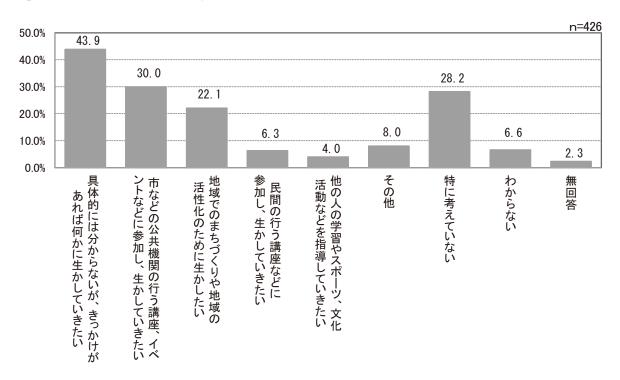
問7 あなたの団体および会員の皆さんは、どのような目的をもって活動、参加してみえますか。【複数回答】

活動、参加目的については、「楽しむ」の割合が最も高く75.8%となっています。次いで高いのは「仲間をつくる」で47.7%となっています。



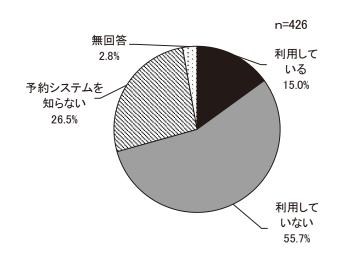
問8 今後、活動してきた経験をどのように生かしたいですか。【複数回答】

今後、活動してきた経験をどのように生かしたいかについては、「具体的には分からないが、きっかけがあれば何かに生かしていきたい」の割合が最も高く、43.9%となっています。 次いで高いのは「市などの公共機関の行う講座、イベントなどに参加し、生かしていきたい」で30.0%となっています。



問9 施設の予約をする際に、あいち共同利用型施設予約システムを利用していますか。【単数 回答】

あいち共同利用型施設予約システムについては、「利用していない」の割合が最も高く、全体に占める割合は55.7%となっています。次いで高いのは「予約システムを知らない」で26.5%となっています。「利用していない」と「予約システムを知らない」で、80%超を占めています。



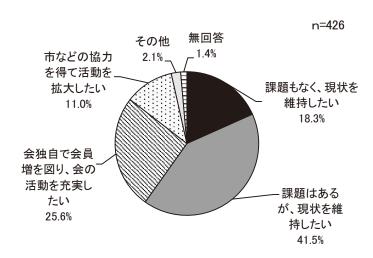
問 10 活動を行っていく上での課題や問題点についてお答えください。【複数回答】

課題や問題点については、「会員の高齢化」の割合が最も高く58.5%となっています。次いで高いのは「会員・参加者不足」で41.8%となっています。

n=426 70.0% 58.5 60.0% 50.0% 41.8 40.0% 30.0% 20.0% 15.3 10.8 10.3 7.5 6.3 5.2 10.0% 2.6 0.0% 運営費不足 その他 活動のマンネリ化 リーダー・指導者不足 会員の高齢化 会員·参加者不足 施設の設備 活動普及のためのPR不足 施設の利用料金 施設の利用枠 ~回答

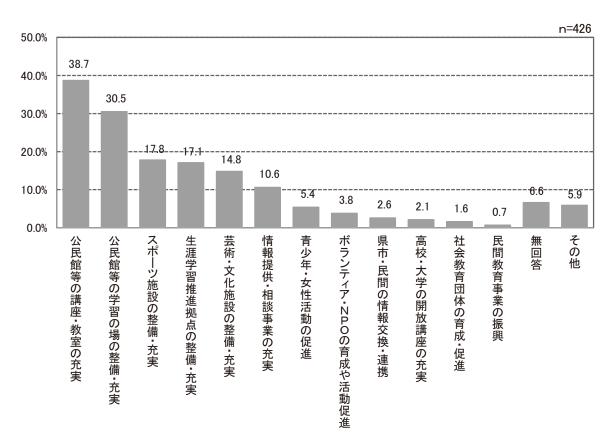
問 11 今後の活動方針についてお答えください。【単数回答】

今後の活動方針については、「課題はあるが現状を維持したい」の割合が最も高く、全体に占める割合は41.5%となっています。次いで高いのは「会独自で会員増を図り、会の活動を充実したい」で25.6%となっています。



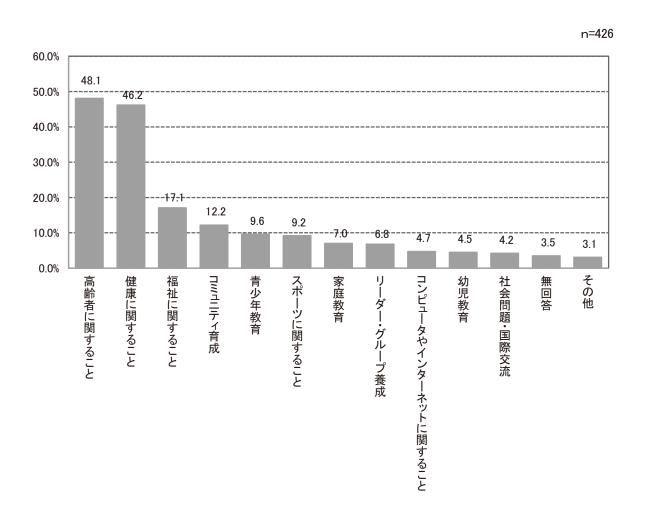
問 12 今後、学習したり、スポーツや芸術文化に親しむことのできる生涯学習の環境づくりを 進めていく上で、あなたの団体にとって、どのようなことが大切だと思われますか。【複 数回答】

今後、生涯学習の環境づくりを進めていく上で団体にとって大切なことについては、「公民館等の講座・教室の充実」の割合が最も高く 38.7%となっています。 2番目に高いのは「公民館等の学習の場の整備・充実」で 30.5%、3番目に高いのは「スポーツ施設の整備・充実」で 17.8%となっています。



問 13 今後、生涯学習を進めていく上で、特にどの分野に力を入れていくべきだと思われますか。【複数回答】

今後、生涯学習を進めていく上で、特に力を入れていくべき分野については、「高齢者に関すること」の割合が最も高く 48.1%となっています。2番目に高いのは「健康に関すること」で46.2%、3番目に高いのは「福祉に関すること」で17.1%となっています。



第2次春日井市生涯学習推進計画

発行年月 2018年 (平成30年) 3月

発 行 春日井市

編 集 文化スポーツ部文化・生涯学習課

₹486-8686

愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地

電 話 (0568) 81-5111 (代表)

URL http://www.city.kasugai.lg.jp/

